

議 事 日 程 (第 6 号)

平成27年3月13日(金曜日) 午前10時 開議(予算審査特別委員会)

日程第 1 ※予算審査特別委員会

- 議第 9号 平成27年度遊佐町一般会計予算
- 議第10号 平成27年度遊佐町国民健康保険特別会計予算
- 議第11号 平成27年度遊佐町簡易水道特別会計予算
- 議第12号 平成27年度遊佐町公共下水道事業特別会計予算
- 議第13号 平成27年度遊佐町地域集落排水事業特別会計予算
- 議第14号 平成27年度遊佐町介護保険特別会計予算
- 議第15号 平成27年度遊佐町後期高齢者医療特別会計予算
- 議第16号 平成27年度遊佐町水道事業会計予算

☆

本日の会議に付した事件

(議事日程第6号に同じ)

☆

出 欠 席 委 員 氏 名

応招委員 12名

出席委員 12名

1番	筒	井	義	昭	君	2番	高	橋	久	一	君	
3番	高	橋		透	君	4番	土	門	勝	子	君	
5番	赤	塚	英	一	君	6番	阿	部	満	吉	君	
7番	佐	藤	智	則	君	9番	土	門	治	明	君	
10番	斎	藤	弥	志	夫	君	11番	堀		満	弥	君
12番	那	須	良	太	君	13番	伊	藤	マ	ツ	子	君

欠席委員 なし

☆

説明のため出席した者職氏名

町 長	時 田 博 機 君	副 町 長	本 宮 茂 樹 君
総 務 課 長	菅 原 聡 君	企 画 課 長	池 田 与 四 也 君
産 業 課 長	堀 修 君	地 域 生 活 課 長	川 俣 雄 二 君
健 康 福 祉 課 長	本 間 康 弘 君	町 民 課 長	渡 会 隆 志 君
会 計 管 理 者	富 樫 博 樹 君	教 育 委 員 長	渡 邊 宗 谷 君
教 育 長	那 須 栄 一 君	教 育 委 員	高 橋 藤 正 君
農 業 委 員 会 会 長	高 橋 正 樹 君	教 育 委 員	高 橋 藤 正 君
代 表 監 査 委 員	金 野 周 悦 君	教 育 委 員	高 橋 藤 正 君

☆

出席した事務局職員

局 長 佐 藤 源 市 次 長 佐 藤 光 弥 書 記 佐 藤 利 信

☆

予算審査特別委員会

委員長（那須良太君） おはようございます。ただいまより予算審査特別委員会を開きます。

（午前10時）

委員長（那須良太君） ただいまの委員の出席状況は、全員出席しております。

なお、説明員としても全員出席しておりますので、ご報告申し上げます。

これより本日の議事日程により延会前に引き続き予算審査を行います。

直ちに審査に入ります。

3番、高橋透委員。

3 番（高橋 透君） おはようございます。きのう健康福祉課に関してはもう数分という質問しかありませんでしたので、今年度で退職されるというお話聞いております。健康福祉課長のほうから質問させていただきたいと思いますが、私のことを言わせてもらえば本間課長、議会事務局のときからお世話になりました。その後ちょっと会計管理者という形で横を通して挨拶するぐらいでしたけれども、今回はスタッフが多い健康福祉課を束ねて粉骨砕身、八面六臂の活躍をされた課長に心からお礼申し上げます。

それでは、質問始めたいと思います。まずは37ページですけれども、特老ゆうすい元利償還金補助金、このことの説明をお願いいたします。

委員長（那須良太君） 本間健康福祉課長。

健康福祉課長（本間康弘君） お答えを申し上げます。

特老ゆうすい元利償還金補助金の1,145万5,000円の方でございます。ゆうすいの建設に当たっての町からの助成金ということでございまして、平成9年の建設に当たりまして10年からの償還ということで、今年度、27年度10月で最終の償還ということでございます。

以上でございます。

委員長（那須良太君） 3番、高橋透委員。

3番（高橋 透君） 社会福祉法人の遊佐厚生会に対する補助金、今回で最後ということでありました。これに関係して38ページの小規模特養建設補助金の1,000万円、これに関してもちょっと説明お願いいたします。

委員長（那須良太君） 本間健康福祉課長。

健康福祉課長（本間康弘君） お答え申し上げます。

これにつきましては、昨年4月にオープンしました吹浦にありますにしだての建設に関しましての町からの助成金でございます。5,000万円という金額の助成を予定しておりますけれども、1年ごとで1,000万円ずつで5年ということで、29年までの5年ということで助成をしていく予定でございます。

委員長（那須良太君） 3番、高橋透委員。

3番（高橋 透君） 団塊の世代が10年後に75歳以上ということで、そのときをピークに介護する高齢者がふえるというようなことになっておりますので、それまでにいろいろな対策をとっていかなくては行けないと。自治体もそれなりの、国の方針に沿ってではあります、いろいろな対策をとって、施設も若干は増設する必要があるかもしれません。その場合社会福祉法人という法人自体ちょっと私余り詳しくないのですが、遊佐厚生会の場合社会福祉法人という形になっておりますけれども、その他の社会福祉法人も当然参入してくるということが今後考えられますが、このような国からの補助金、または県からの補助金というのはありますが、遊佐町自体の助成というか、支援というのは今後遊佐厚生会に限らず、ほかの社会福祉法人でも遊佐町において施設を持ちたいという法人に対しては支援というか、そのようなことは今後あり得るのかどうかということをちょっとお聞かせ願います。

委員長（那須良太君） 本間健康福祉課長。

健康福祉課長（本間康弘君） お答え申し上げます。

社会福祉法人、社会福祉施設の建設に当たった場合の建設元が社会福祉法人というようなことであるとすれば、それはその団体への助成金というのは国から2分の1、それから県4分の1、あとその施設が4分の1というような助成を得られるといった中で建設していくことになると思います。そういった中で町が今般助成をいたしましたのは、やっぱり国とか県とかの助成があるということでありまして、町が町内に建ててもらおうというようなこともございますので、そういったこともあわせながら町がこれまで助成してきたものだと思っております。将来的には施設が建てば、もう即保険料というのですか、毎月の保険料にはね返ってくることはもう目に見えているわけですので、そこら辺はなかなかすぐにはとれないとは思いますが、75歳の10年後を見据えた形でいけば、その中では町の助成も必要になってくる状況が出てくるのかなと、そのように思います。

委員長（那須良太君） 3番、高橋透委員。

3番（高橋透君） 10年後に75歳になるという方は、この議場の中には何人いらっしゃるかわかりませんが、やはり10年後といっても、今10年はもう一飛びで訪れるというような時代でありますので、やはり徐々に体制整備をしていかななくてはいけないと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、次の質問に移ります。また37ページにちょっと戻りますが、地域支え合い体制づくり事業補助金500万円というのがありますが、これの説明をお願いいたします。

委員長（那須良太君） 本間健康福祉課長。

健康福祉課長（本間康弘君） お答え申し上げます。

この地域支え合い体制づくり、ここ3年間で4年間ぐらいつと各集落の公民館ですが、その部分のリニューアルすることに対する町の助成ということでこれまでやってきました。上限100万円でございます。今回27年度には5つの集落からの一応申し込みがございますので、上限100万円と見まして500万円計上させていただきます。

以上です。

委員長（那須良太君） 3番、高橋透委員。

3番（高橋透君） この補助金は、県のやつが下地になった補助金だったのでしょうか。

委員長（那須良太君） 本間健康福祉課長。

健康福祉課長（本間康弘君） はい。そのとおりです。県からの助成もあったということに対して、町のどのような対応をしていくかということから始まったと思っております。

委員長（那須良太君） 3番、高橋透委員。

3番（高橋透君） これは、本来県の補助金のときには老人クラブのある集落というような条件がつけられていたと思いますが、それはどうなったのでしょうか。

委員長（那須良太君） 本間健康福祉課長。

健康福祉課長（本間康弘君） 県の補助金があるということでこの事業始めるときに、その内容的には集落の内での憩いの場というのですか、サロンの集まりの場所を確保するというのが1つあったようでございます。そういった中で各集落の集いをいろいろ今事業をやっているのが老人クラブだったという、そういった中で集落の老人クラブの集いの場所の提供ですか、その当時公民館というところがなかなかリニューアルできなくていたということでありまして、そういった組織があつて活動していて、そして利用が多くなるだろうというようなことも含めまして、今回とりあえずは老人クラブの組織が結成しているところにこれまで助成をしてきたところでございます。

委員長（那須良太君） 3番、高橋透委員。

3番（高橋透君） 以前老人クラブのある集落と老人クラブのあったのだけれども、解散してしまったというような集落の話ちょっと私質問したことありましたけれども、同じ、老人は各集落割合としては多いわけですが、老人クラブを結成している、していないにかかわらず、これは公平、公正を考えると老人クラブがないところでもそういう必要に迫られている集落に関しては一度にというわけにはいかないでしょうけれども、そういう支援、地域支え合いという、老人クラブというような名称がついていないわけなので、地域支え合いの補助金ということからして普通の集落にも支援するべきではないかという

ふうに私以前議会で質問したことありましたが、その条件というのは今後も老人クラブというような条件はついていくということなのでしょうか。

委員長（那須良太君） 本間健康福祉課長。

健康福祉課長（本間康弘君） お答え申し上げます。

今現在整備状況は62団体というか、62集落でございます。今回5つの集落がリニューアルすれば67集落、67団体でございます。それがイコールかどうかちょっとわかりませんが、老人クラブも67団体でございます。ほぼその分はある程度リニューアルになりつつあるのかなというふうに思います。

なお、町の集落は110ほどあるわけですが、これ将来的にということでもありますけれども、この助成金、県のほうがだんだんこの制度を利用する市町村が多くなりまして、町に助成として入ってくる金額がだんだん少なくなってきました、ことしあるかどうかというところでございます。したがって、単独になる可能性が十分ございます。そういった中で今介護保険計画、第6期の計画を3年間、27、28、29年度の3年間分をつくっているわけでございます。そういった中の国の方針として、地域で見守り、それから住みなれた地域で住んでいこうと、見守っていこうというような方針が国の方針として出ております。そういった中で、では町として今まで何がよかったのかなとするとやっぱり地域のそういう集まる場所、サロン風なところをやっぱりリニューアルしながら、今に合ったような、使いやすいような施設の改善をしていただいて、そしてそこで集落でいろいろと見守ってもらうと。一部痴呆症の方もおりますでしょうけれども、それも含めた形で見守っていける、そういう拠点づくりをする必要があるのかなと思っております。そういうふうになれば、まだまだ要望があればそちらのほうも町としても少し、金額100万円になるかちょっとわかりませんが、そういうふうにお手伝いをしていく必要があるのかなと思っております。私がここでは、やりますとは言えませんので、よろしくお願いします。

委員長（那須良太君） 3番、高橋透委員。

3番（高橋透君） 移住政策という形で町外から人を移住してもらうというところに今町では力点が置いてありますが、もう従前から住まわれている人たちにもやはりそれなりの支援というものは町としてはしていかなければならないのではないかなというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、次の質問ですが、39ページの子育て支援医療費補助金の4,400万円、これについて説明を求めます。

委員長（那須良太君） 本間健康福祉課長。

健康福祉課長（本間康弘君） お答え申し上げます。

これにつきましては、子育て支援医療費補助金の4,400万円でございますけれども、これまで中学校3年生までの医療費を無料で受けられるということで制度やらせてもらってございました。ゼロ歳から小学校3年生まで21年度で始めまして、24年度には中学校3年生までということで拡大をしましてまいりました。今回27年度からは18歳、いわゆる高校3年生までの医療費無料の拡大をしていこうというようなことで、遊佐プレミアムサポート事業という、その事業という内容何だかといえば、町が単独でいろいろ助成している事業の集まりというような考え方の中の一つとして18歳まで医療費を無料にしていこうというような計画のものでございます。

以上です。

委員長（那須良太君） 3番、高橋透委員。

3番（高橋透君） 常日ごろから私は、消滅自治体というような話が増田レポートで出たときに、やはりこのまま遊佐町がただ時間をかけながら衰退していくのを座視していくことはできないなというふうには皆さんもお思いだと思います。そういう意味で大胆な政策をとということで議会のたびに申し上げてきましたけれども、やはりほかの自治体よりも先駆けて先進の試みというのは評価するべきものではないかなというふうに思います。いろいろ財源的なリスクも伴うわけですが、やはり黙ってはいそのままたま衰退していくということがある程度推定されているわけなので、やはりこのような斬新な政策を打っていくべきではないかなというふうに思います。やはり高校生が対象、今回ふえたということですが、やはり将来町から出て東京に行きたいという若者は多いですので、東京に行った若者がやはり故郷のことを思ってまた帰ってくるということはあるのかなのかということ、やはり自分がふるさとに住んでいたときにいかに町からいろいろな愛情を受けたかというようなことが下地になって、戻ってくるのではないかなという、こういう試みは、やはり将来町外に出ていった若者も遊佐町に再び帰ってきてくれるということにつながるのではないかなというふうに私は思います。

各自治体今議会中なわけですがけれども、庄内町においては中学生にアンケートをとったらふるさとが好きだという中学生は80%ぐらいでしたか、かなり多い数が出ていましたけれども、では町に残りたいと思う人はというアンケートに対しては51%ぐらいと半分ぐらいしかいなかったというデータ、これは庄内町のデータですが、遊佐町に関しても多分アンケートしたら同じような結果が出るのではないかなというふうに思います。そういう意味ではやはり将来遊佐町に帰ってきてもらうためにも、そのまま住み続けていただければ一番いいわけですが、いろんな若者が町に残る条件整備がまだ行き届いていませんので、やはり働き場を確保したりしなければいけないという、そういう課題が残っておりますので、やはりそれには時間がかかると。そのことを考えた場合いるときにいかに子供たちにいろんな支援とかをしていたかということが後々効いてくるのかなというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。町長、ちょっとマスクしていますが、このことに関して一言ありますか。

委員長（那須良太君） 時田町長。

町長（時田博機君） 県内で初めてとはいえ、よその県ではかなり進んでいるというところもあるわけで、やっぱり今酒田と同じことをやっていたらこの地域なかなか大変だと。特に山形県で一番北に位置する、条件的にも交通の便もそんな、まだ高速道路もついていない町でやっぱり生き残りをかけるには、こういうこともやらなければいけない現状にあるというふうな認識で導入した制度でございます。そして、財源的に十分やれるという財源的な裏づけを持っていましたので、それであえて踏み切ったということでございます。やっぱり財源的になれば、そのときの一、二年、三年の短期的なもので終わるかもしれませんが、今財源非常に私は改善してきたというふうに思っていますので、財源的にも健康福祉課長とも相談しながら、十分対応できるという形まで財政的にかなり戻してきましたので、よそにないもの、山形県では初めてですが、実は福島県は全県なのです。福島県は全県がその制度。それから、宮城県も5つぐらいもう導入していますので、それらやっぱり先進を見ながら、まだまだ足りないものもあるかもしれませんが、しっかりと。やっぱり財源的な裏づけなくて、一、二年であと行き詰まるということなら、それはなかなか大変なのでしょうけれども、十分10年ぐらいやれるのだなという思いで制度と

して立ち上げたということでご理解を賜ればありがたいと思います。

委員長（那須良太君） 3番、高橋透委員。

3番（高橋透君） それでは、また別の質問ですが、今度は41ページの3目の児童福祉施設費ですけれども、これは19節の負担金補助及び交付金の放課後児童クラブ指導員処遇改善等補助金、その下にも似たようなのがありますが、これの説明を求めます。

委員長（那須良太君） 本間健康福祉課長。

健康福祉課長（本間康弘君） お答え申し上げます。

放課後児童クラブ健全育成の処遇改善の312万円という金額でございます。今放課後児童クラブ町で2カ所行っていただいておりますけれども、この助成金の内容ですけれども、平日6時間以上で午後6時半以降に開所する施設に対して1施設156万円の助成金をすると。ですから、今遊佐町は2つございますので、その分で312万円の助成ということでございます。

委員長（那須良太君） 3番、高橋透委員。

3番（高橋透君） 最近ですけれども、子供たちがやはりADHDとか、LDとか、注意欠陥多動性障害、あるいは発達障害と言われるような障害のある子供たちも出てきておりますので、そういう意味で学校でのいろいろな支援というのは行われているわけですけれども、やはり放課後児童クラブという形でこれからもっと国でも推進していく、子ども・子育て支援というふうなことで、けさも国会で議論していただきましたけれども、やはりそういうことを考えるとそういう子供たちに対して学校内だけではなくて、その後、放課後の子供教室、あるいは放課後の児童クラブというような場所においても、やはりいろんな支援が求められてくるのではないかなというふうに思います。そういう意味では今後そういう例があるかないかわかりませんが、児童クラブに預けたいというような案件が出てきたときに、町のほうではすぐに対応ができるのかどうか、その辺のところをちょっとお伺いいたします。

委員長（那須良太君） 本間健康福祉課長。

健康福祉課長（本間康弘君） 申し上げます。

今の質問の中の下欄のほうでも放課後児童クラブの健全育成事業補助金というので1,396万4,000円ほどございます。これも今現在やってもらっております2施設に、ぽっかぽかクラブとあそぶ塾への2施設への助成金でございます。ぽっかぽかクラブへは今の申請時点での予算的には718万5,000円ほど、あそぶ塾は677万9,000円ほどと。金額の違いによるのは、預かっていく子供の児童数によってその段階がございまして、その分の違いだというようなことでございまして、今後ということの話でございますけれども、今27年度から子ども・子育て支援制度、新たに今計画をつくっているところでございますけれども、そういった中で児童福祉法の改正ということで今やっているわけですけれども、その設置及び運営の基準に関する条例ということで町が定めていかなければならないというのが1つございます。その中で教育委員会の放課後児童対策事業、いわゆる放課後子供教室との連携を図り、そして国の放課後子供総合プランというのがあるのです。これに基づいて一体的な体制確保についても検討していく必要があるというふうに、この計画の中に一体的な体制の確保というのがうたわれるということでございます。具体的に細かいところで何をかという話になりますけれども、例えば小学校の余裕教室等の活用に関する具体的な方策、それから教育委員会と福祉部局の具体的な連携に関する方策について検討する必要があるというようなことで

ございます。そういうようなことありますので、今後そういう受け入れ態勢ということになりますけれども、そういう施設を利用するような団体があるようであれば町としても助成をしていく必要があるかと、そのように思います。

以上でございます。

委員長（那須良太君） 3番、高橋透委員。

3番（高橋透君） 保育園とか幼稚園に関しても、以前は所管の省が違って縦割りの行政というように、なかなか連帯した政策がなりませんでしたけれども、今回そういう児童クラブ、あるいは放課後児童クラブとか子供教室が所管、教育委員会と健康福祉課というふうにまたがっているわけですが、それがやはり連携して、そういう障害のある子供にも確固とした放課後の活動を保障するというような動きというのは望ましい動きであるなというふうに思いますので、これからも連携してその辺のところをよろしく推し進めていただきたいというふうに思います。

それでは、総務課のほうに移ります。34ページです。我々にも関係している選挙費なのですが、今回4月には県会議員の選挙があるやというふうな話にもなっていますし、我々町会議員も選挙が予定されていますが、大きく変わったことというのは多分インターネット選挙というか、SNSを使った選挙というのが新しく加わっているということだと思いますが、その辺の対応というか、情報というのは選挙委員会では共有されているのかどうかお伺いいたします。

委員長（那須良太君） 菅原総務課長。

総務課長（菅原聡君） お答えいたします。

まだまだ選挙管理委員会の中ではインターネットを利用した選挙というふうな課題については議題としては上がっておりません。

以上でございます。

委員長（那須良太君） 3番、高橋透委員。

3番（高橋透君） 自分で一生懸命勉強してやる必要があるのだなというふうには思います。選挙管理委員長、何か一言選挙前に、何でもいいですので、コメントあればお願いします。

委員長（那須良太君） 佐藤選挙管理委員会委員長。

選挙委員長（佐藤正喜君） 4月には県議選と、それから6月には町議選を控えていますし、適正な選挙事務を念頭に置いて準備を進めています。今国の動きとしては選挙権年齢を18歳という方向で動いていますし、それが順調に進めば来年の参議院選からそれが適用になります。特に若い人に向けた啓発がこれから必要であろうと、そういうようなことで選管では若い人に向けた啓発の一環として高校生の出前授業とか、遊佐町には少年議会という先例的な事例があります。その辺とタイアップをして、選挙事務に高校生から従事してもらうことが可能なのか、それから毎年小学校の6年生、高瀬と吹浦小学校、議会の傍聴にみえています。その辺の継続と広がりがこれからの若者の選挙の啓発につながるべき方向を今皆さんの意見も聞きながら、選管としては取り組みをしている最中です。

以上です。

委員長（那須良太君） 3番、高橋透委員。

3番（高橋透君） 事前にお話ししていなくて、いきなりの質問で、ありがとうございました。

次は63ページです。3目の消防施設費の18節備品購入費の消防用デジタル受令機購入費等とありますが、これ簡単に説明お願いいたします。

委員長（那須良太君） 菅原総務課長。

総務課長（菅原 聡君） これは、酒田地区広域の消防本部の中でデジタル化の整備が完了しております。それに伴いまして、各消防車両に受令機、受信をする装置を整備しているわけですが、それをデジタル化する必要がございます。現在アナログ受信ということですので、消防本部からのさまざまな受信についてはデジタル化で受けるという必要がありますので、それを整備をするということになります。ただ、今アナログということで、実際消防本部で発信をする電波が受信できないかという、各町でデジタル受令機が整備できるまでアナログの段階でも併用で受信できるという状況で今進んでおりますので、来年度整備をしてデジタル化に対応したいと、こういう話でございます。

委員長（那須良太君） 3番、高橋透委員。

3番（高橋 透君） 第9期の実施計画、第7次遊佐町振興計画を見ると3カ年の計画が出ていますが、この中に防災行政無線個別受信機整備事業というのが新規で入っていますが、これは今の件とは関係あるのですか。

委員長（那須良太君） 菅原総務課長。

総務課長（菅原 聡君） これは、消防施設ではなくて、ただいまのは別の項目で予算を見てございます。今まで同報系の受信で、なかなか防災行政無線で捉えられない、屋外の防災行政無線が部屋の中ではなかなか聞こえづらいと、そういうところの不感地帯を、不感現象を解消したいということで予算措置をしている部分がございます。ちょっと予算項目今確認をしたいと思いますので、64ページの中に18節の備品購入費がございます。その中に備品購入費として1,536万円の計上させていただいておりますけれども、その中の個別受信機購入費ということで336万円という形で計上をさせていただいております。これは、できれば遊佐町全体に防災行政無線の内容を伝わるように配備できればいいのですけれども、なかなか経費との相談もございまして、一定津波の危険性があるエリア、それから土砂災害等々の危険があるエリアというようなことである程度こちらのほうでピックアップをさせていただいて、おおむね40集落分ぐらいに、自主防災会の会長さんのところに受信機を設置をしたいと。つまり防災行政無線で何を言っているのかわかるようなシステムをつくりたいと、こういうことで配備を考えているところでございます。

委員長（那須良太君） 3番、高橋透委員。

3番（高橋 透君） この個別受信機の方式というか、どのような方式の受信機かというのはまだ決まっていないのですか。

委員長（那須良太君） 菅原総務課長。

総務課長（菅原 聡君） 情報伝達手段についてはさまざまな手法があるということで、1つの手段だけでそれがフォローできるということではなくて、例えばエリアメールだとか、あるいはFMラジオだとかさまざまな手法が考えられるわけですが、自主防災会のほうの会長さん、区長さんのお宅になりまして、そこに専用受信機というようなことで考えているところでございます。

委員長（那須良太君） 3番、高橋透委員。

3番（高橋 透君） 了解しました。

それでは、これは聞かなければいけないなと思って、企画のほうにお尋ねいたしますが、31ページの企画費の鳥海山・飛島ジオパーク推進協議会負担金600万円というふうにあります、この説明を求めます。

委員長（那須良太君） 池田企画課長。

企画課長（池田与四也君） お答えをいたします。

来年度からいよいよ本格的にジオパーク構想の実現に向けてスタートいたします。再来週、3月の24日に鳥海山・飛島ジオパーク推進協議会を正式に立ち上げる予定であります。3市1町の広域事業でございますが、その協議会に負担をします負担金600万円でございます。なお、全体予算としては3,400万円を見込んでおります。

以上です。

委員長（那須良太君） 3番、高橋透委員。

3番（高橋透君） やっと開始されると。予算づけも3カ年の予算で振興計画にも載っていますが、どのような、3市1町、1町なわけですが、どのような進め方で、協議会中心ということなのでしょうが、その辺の進め方とかわければちょっと我々議員にも逐次報告してもらえればいかなと思っております、その辺のところはどうでしょうか。

委員長（那須良太君） 池田企画課長。

企画課長（池田与四也君） お答えをいたします。

まず、スケジュールについてになりますが、日本ジオパーク登録を来年、平成28年の秋ごろを目指しております。来年度、年を越して2月になりますが、2月に登録に向けた申請をする予定です。そして、プレゼンがございまして、28年同年の5月ごろに開かれる予定でございます。ここでプレゼンをしまして審査を受けるわけですが、審査員が現地に入つての審査、書類審査あわせまして、早ければ8月ないしは秋、10月ごろまでには決定を見るというスケジュールになっております。

事業といたしましては、この600万円の予算、負担金は広域の協議会への負担金となりまして、広域での取り組みをメインとしながら、一方で協議会のほうから補助金というような形で一旦差し出した負担金、その総額からまた町に補助金2分の1程度のものを返していただく形でそれぞれの市町が単独で事業に取り組むものもございます。理想といたしましては、各市町に推進室を設けて取り組みたいとしておるところですが、なかなかそれぞれ、どこもそうです。条件がそろわず、兼務という形で、当町であれば企画課企画係で統括を行って単独事業に取り組むわけですが、町民に対する啓発事業であったり、あるいは拠点施設の整備、あるいは看板の製作等々に当たってまいります。もう既に今年度からその関連事業といたしましては、隣組回覧板が製作から大分経過しておりますので、回覧板を補充してもらえないかというような集落からのご依頼も多々ありまして、それを更新したいと。更新する際はジオパークのPRを兼ねた内容に仕立てて、町民の皆さんにお配りしたいと。これを皮切りに啓発事業にしっかりと、PR事業にしっかりと取り組んでいきたいなというふうに思っております。

以上です。

委員長（那須良太君） 3番、高橋透委員。

3番（高橋透君） 先ごろ遊楽里でにかほ市との議員の協議会総会がありました。その中で観光部会

がありまして、ジオパークに関して1市1町ですが、にかほ市といろいろな議員で提言をしていこうではないかというような話もありました。そういう意味で我々議員もその計画の中に入る余地はあるのでしょうか。

委員長（那須良太君） 池田企画課長。

企画課長（池田与四也君） お答えをいたします。

協議会の構成員には上がっていないかなと思いますが、これはもうオール遊佐、オール広域体制で取り組むことになりますので、先ほど申しあげました審査に当たってはいかにこの地域に浸透しておるかということが非常に重要な審査のポイントになりまして、ひょっとしたら現地の審査にあつては議員の皆さんに対する聴取ということもあるかもしれませんし、あるいは町にぶらりと出て、一町民にアドリブの質問やらというような状況もあるのだそうです。ですから、もう町民の皆さんにあまねくジオをすり込んでいきたいなと思っております。挨拶がわりにジオと出るくらいの認知度になるくらいを目指しておりますので、そういうことでございます。

以上です。

委員長（那須良太君） 3番、高橋透委員。

3番（高橋透君） 先ほども話ししましたけれども、増田レポートで消滅可能性都市ということで、自治体ということで、その対策として5つ、これ町長一番詳しいのですけれども、5つの型があると。コンパクトシティー型、企業誘致型、ベッドタウン型というのがありました。遊佐町の場合はそれにジオパーク、観光型というのを1つ組み入れて、これから自治体を盛り上げていきたいというふうに私も思っていますが、最後その件に関して町長にお話を聞いて、私の質問終わります。

委員長（那須良太君） 時田町長。

町長（時田博機君） 鳥海山をどうやったら、全国に発信するときに、パーツとしてどのような手段があるのかなと。本当に鳥海山国定公園観光開発協議会なる組織はありましたけれども、なかなか仙台圏へのタウン誌へ広告1回出して、30万円ぐらい出して終わりという時代が長く続いていまして、ようやくシー・トゥ・サミットというモンベルとの提携とか、それから今エコツーリズム、車を使わないで自転車とかエコトラック、走ったり、歩いたり高原を散策したりしましょうという形も出てきましたし、まさに鳥海山と飛島という形の今取り組みなわけですけれども、まさに手長、足長がやっつけようとしたら飛島が噴火してできたというような昔の言い伝えもある町ですから、まさに鳥海山を取り巻く4つの3市1町、本当に地域の消滅にならないための大きな発信のパーツの一つだと思っておりますので、町としてもにかほの横山市長が会長さん、酒田が副会長さんで事務局やりますけれども、そして由利本荘と遊佐は監事という立場なのですけれども、何せ鳥海山の7合目以上は全て遊佐町でありますので、遊佐においていただける皆さんがふえること、そしてそういう発信で力を合わせて連携をしていければすばらしいことだと思っております。そして、これが必ずや鳥海山の発信には大きな力を発揮してくれると確信をいたしております。

以上であります。

委員長（那須良太君） 3番、高橋透委員の質疑は終了いたします。

4番、土門勝子委員。

4番（土門勝子君） 私のほうからも質問させていただきます。

まず、教育委員会のほうから。76ページです。10款教育費、5項保健体育費、3目社会体育施設費、13節委託料2,576万7,000円、体育施設管理委託料等とありますけれども、その内訳をお願いいたします。

委員長（那須良太君） 高橋教育課長。

教育委員会教育課長（高橋 務君） お答えをいたします。

この委託料につきましては、内訳としまして設計監理委託料、これが体育館のキュービクルの工事の関係ですけれども、これが50万円。それから、総合運動公園に関係します芝、樹木管理、これが496万8,000円。同じく総合運動公園で施設内の巡回、あるいは備品等の貸し出しにつきまして委託をする予定にしておりますので、それが36万円。それから、トイレの清掃、これも委託を予定しておりますして12万円。さらには体育施設の日常的な管理ということで、鍵管理につきまして44万4,000円。それから、町民体育館等の指定管理の委託料につきまして1,778万円。さらには警備の委託ということで、菅里体育館ですけれども、これにつきまして35万3,000円。こういった内容となっております。

委員長（那須良太君） 4番、土門勝子委員。

4番（土門勝子君） 今課長のほうから総合運動公園ですか、あそこの管理、芝の管理ということで496万8,000円ということでしたが、これは年中通してなのでしょうか。また、これと同じく運動公園の管理として36万円ということをお聞きしたので、それは年中通してか、それとも何月から何月までかという期間があるのかどうか、その辺をお願いします。

委員長（那須良太君） 高橋教育課長。

教育委員会教育課長（高橋 務君） 芝、樹木の管理委託契約につきましては、年間を通して委託をするという計画をしておりますけれども、その支払いにつきましては四半期ごとと、平成26年度の実績でいきますと四半期ごとというふうにさせていただきましたので、そういった内容での契約を予定をしているところであります。

（「管理」の声あり）

教育委員会教育課長（高橋 務君） 36万円につきましては、これは冬期間を除く期間というふうなことで考えております。

委員長（那須良太君） 4番、土門勝子委員。

4番（土門勝子君） 芝の管理は年間通してということで、随分芝というのはお金がかかるのだと思っていました。芝、今後何年ぐらいまで業者のほうの管理が必要と思われるのか。また、その後の管理はどうなされていくのかその辺と、あと管理料ですか、それはどこに払っているのか。また、何月から何月までか、9カ月。お願いします。

委員長（那須良太君） 高橋教育課長。

教育委員会教育課長（高橋 務君） 芝の管理につきましては、平成26年度につきましては養生ということとさせていただきますけれども、まだ現状においては完全に根づいている状態ではないというふうなことでありますので、もうしばらくは丁寧な管理が必要だというふうに思っております。昨年状況を見ますと、やはり雑草とかの種が結構飛んできてまして、それが芝の中で生育をしてかなり大きくなるというふうなことから、やはり専門業者による丁寧な管理を行わないと芝が雑草から負けて、それこそ雑草の野原になってしまうというふうなこともありますので、きれいな芝の状態を管理するためには年間を通じた

やはり契約が必要ではないかというふうに思っております。

それから、巡回、備品の貸し出しの委託の関係でありますけれども、これにつきましては稲川地区のまちづくり協議会のほうにしたいというふうなことで、平成26年度もお願いをしましたので、27年度もそのように計画をしているところです。

委員長（那須良太君） 4番、土門勝子委員。

4番（土門勝子君） 芝の管理は、業者のほうでもうしばらく、もうしばらくと。ちょっとしばらくというのが何年ぐらいかなと。二、三年なのか、五、六年なのか、10年なのかちょっとわかりませんが、1本ずつ草取りしてました。それは、私も見ていましたので、業者の管理、なるべく早く引き揚げられるように努力したいなと思っておりますし、まちづくりセンターのほうに管理9カ月ですか、多分12月から3月まではいいのではないかとということで9カ月にしたのかなと思います。今までこういう例がなかったので、月4万円という積算根拠というの、そういうのはどのように計算したのかお聞きします。

委員長（那須良太君） 高橋教育課長。

教育委員会教育課長（高橋 務君） 積算根拠につきましては、大体1日1時間程度というふうなことで当初見込みを立てたところです。巡回をしていただいて、ごみ等あれば拾っていただいて、施設に異常があれば教育課に連絡をいただくと、そういうふうな内容での業務内容というふうなことであります。それで大体単価どのぐらいになりますでしょうか。1,000円をちょっと超える、月30日とすれば、1カ月30日ですから、1日1,000円ちょっとというふうなことになります。

委員長（那須良太君） 4番、土門勝子委員。

4番（土門勝子君） この管理料の積算ですけども、月日にして冬場は管理しなくていいという意味だと思いますけれども、管理するほうにはそういうわけにはいきません。今冬だから、12月だから、3月だからというわけには私はいかないと思います。特にことしみたいな雪の少ないときは、もう2月ころから子供たちもいっぱい遊びに来ています。公園ですから、多分あそこは風当たりも強いので、トイレも閉まっているのかなと思ったのですけれども、見てみますとまちづくりセンターのほうにトイレ貸してくださいと駆け込んでくる子供たち多く見られました。今後はそういうことすごく考えられます。6月30日にあの立派な宇宙にでも行ったような斬新なデザインのセンターが今もうでき上がろうとしておりますけれども、あそこにしょっちゅうしょっちゅう、冬場とか、特に急に雨降ったとか、そういうときに入ってこられていっぱい汚されて、そういうときなどにかなりまちづくりセンターのスタッフにはすごい負担がかかるだろうなと思っておりました。去年はよかったですけども、今度センターも開館になりますとかなりの職員の負担になるかと思っておりますので、私はこの4万円というのはちょっと腑に落ちないのだけれども、1人分は欲しいのではないかなと私は思っておりました。きょうセンターのほうに寄りまして、どうですかと聞いたら、そうですね、かなり負担がかかりますということでした。でも、地域のことですから、これはみんなで協力していかなければならないのだということは十分みんな知っておりますけれども、日曜日、土曜日一番来るのですねと言っていましたので、その辺ちょっと教育委員会のほうからも多目に見てもらってというか、ちょっと考えていただきたいなと思っております。

そして、去年あたり芋煮会ですか、いっぱい子供たちが来ていたので、ああ、これは町内のどこの学校かなと思って聞いてみたら西荒瀬小学校ですということでした。そしたら、前任の、前の稲川小学校の校

長先生、加藤校長先生ですか、あの先生からすごくいいところだよ、行ってみなさいと言われて来たということで、町内の学校ではなくて、西荒瀬、よその学校が一番最初ににぎわったのです。だから、ことしはまず小学校の親子レクとかに一生懸命利用していただきたいと教育委員会のほうにお願いいたします。この項は終わります。

次、69ページ、きのうも5番委員から質問ありましたけれども、同じ10款の1目学校管理費、15節の工事請負費1,600万円。給食室の仕切りということでしたけれども、給食室を仕切っただけで1,200万円ぐらしかかるのでしょうか。それとも、何かすごく仕切った場所が無菌室のような感じの、こういうすごい精密な給食の部屋をつくるのか、何かその辺どうなのかお願いしたいのと特別に給食室をつくらなければならないような子供が我が町に何人ぐらいいるのか、それもお聞きいたします。

委員長（那須良太君） 高橋教育課長。

教育委員会教育課長（高橋 務君） 中学校の給食調理室の改修につきましては、お話あったようにアレルギー対応の給食を調理するためというふうなことであります。これにつきましては、重度のアレルギーのお子さんがいるということでもありますけれども、例えば魚介のだしをとったときに、その蒸気がアレルギー対応食の食材に少し触れただけでも症状が出るというふうなことであります。ですから、そういったことも防止するために、やはり明確に区別をします。無菌室というほどではありませんけれども、少なくともそういった調理の食材、蒸気が混在することのないようにするために明確に調理室の中を区別をするというふうな工事であります。幸いそういったスペースが遊佐中学校の調理室にはあるというふうなことでありますので、工事をさせていただきたいというふうなことであります。工事の内容につきましては、そういった仕切りのほかに当然コン口ですとか、あるいは配管、水道、給湯、排水、そういった配管も全て接続をしなければならないということでもありますので、そういったことも全て含むというふうな内容になっております。

それから、現在の小中学校における重度のアレルギーの児童生徒でありますけれども、現在小学校に1名、中学校に1名、合計お二人というふうなことであります。お二人ともいざという時のために、エピペンも常時携帯をしているというふうなことであります。そのほかに軽度といいますか、アレルギーがあるというふうなお子さんにつきましては、この重度の方を含んで小学校では10名、中学校では14名というふうになっております。それぞれ食材の確認も含めて、保護者と十分な連携をとりながら給食については対応しているというふうな状況であります。

委員長（那須良太君） 那須教育長。

教育長（那須栄一君） これ私も記憶が定かでないのですが、県外ですけれども、やっぱりそれに関連して死亡事故がたしかあったような記憶がございます。文部科学省でもそういう子供が昔に比べてふえている、それは定かではありませんけれども、遊佐町はこういう小回りのきく、小中合わせて6校だから、そういう丁寧な対応できますけれども、鶴岡、酒田あたりでは全教職員を集めて研修から始まって、調理だけでなく、今度は食べる場所に行ってどのくらい、隔離ではないです。だって、入っているつゆが、子供ですから、ちょっとつゆこぼしたり、まして蒸気なんていうのはこれは、実際遊佐中の子供は教室では食べないで、図書室で先生たちと一緒に食べています。それでも、先生たちは普通の食材で食べているわけですから、何かの拍子にちょっと接触があると去年も1回あれという、救急車呼んだとか、呼ばないと

か、そういうことがたしか1回、それぐらい気を使っていても。そのときもエピペンで対応して、救急車で対応するという。そういう重篤なといいますか、丁寧にかかわらなければならない児童生徒がいるということで、したがって間もなく新1年生ランドセルしょって学校に行くの楽しみにしているわけですが、その中に当然アレルギーだけでなく、いろんな健康的な要素のチェック、各家庭からチェックしていただいたわけですが、その中でアレルギーという言葉がありましたらその程度がどの程度なのか、アレルギーといっても、大したことない段階もあるわけですので、その辺は神経を使ってといいますか、やっぱり重篤な事態にならないように全国的に、全県的に意を用いているということですので、これは不幸なことがあってはならないことですので、そういうことで、この金額見れば、まさかアレルギーの調理別にするのに、何で何千万円もかかるのだという思いですけれども、そういうことでご理解いただきたいと思います。その子は中学校になりましたので、ある程度自覚ができますから、自分でも危ないと。それでもなるのです。小学校1年、2年生、3年生、4年生、小学校でよく重篤な事態を起こさないで頑張ってくれたなということで、その学校には今でも感謝しています。それは、小学校から中学校に上がる時、こういう子供が行きますから、十分ご配慮くださいということで引き継ぎしながらということ。親御さんも十分協力をいただいて、そういう状況でございますので、ご理解いただきたいと思います。

委員長(那須良太君) 4番、土門勝子委員。

4番(土門勝子君) そのような重度のアレルギー、初めて私も聞きました。蒸気がおうだけでもアレルギーになるという。今小学校に1名、中学校になった、今1年生ですね。その子は小学校のときは、ではどうしていたのかなと思って。

(「さっきお話ししたように学校で丁寧にしてもらっています」の声あり)

4番(土門勝子君) では、今の小学校にいる子も別の給食……

(「全然別メニュー」の声あり)

4番(土門勝子君) その小学校は、前からそういうふうなつくりになっていたのでしょうか。

委員長(那須良太君) 高橋教育課長。

教育委員会教育課長(高橋 務君) 小学校の給食調理室につきましては、そんなに広いスペースを確保してつくったわけではないということでありまして、ここににつきましては細心の注意を払いながら給食の調理をしていただいたということで、特段仕切りのある部屋でというふうなことはなっておらないところです。方法としましては、献立表を事前に作成をしますけれども、当然保護者からも見ていただいて、除去しなければならないものについてはチェックをしていく。さらには当日の朝にも校長先生、保護者、給食主任、それから担任の先生がチェックをして押印をして対応するというふうなことで、本当に毎日きちんとチェックをしながら対応してきたというふうなことであります。そのように対応してきているというふうなことであります。

委員長(那須良太君) 那須教育長。

教育長(那須栄一君) あと、学校名申し上げませんが、町内の小学校なので、割と小規模の学校なのですが、調理師を、普通小規模の学校ですと正規の調理員1人とパートで対応しているわけですが、その学校には正規の職員を2人あえて配置しまして、ある意味1人はその子のために調理するという、そういう時間帯といいますか、仕事の状況もあつたのかなということで、いろんな角度、仕切りので

きない分、別の面で配慮して、予算的にもやってきたということでご理解いただきたいと思います。

委員長（那須良太君） 4番、土門勝子委員。

4番（土門勝子君） 今教育長のほうからも話ありました。1人栄養士が調理師が専門についてつくるのかなと思って、疑問持っていました。やはりそのように吟味して、はい、わかりました。

給食、いろいろなアレルギーでもそうだし、好き嫌いも激しい子供がいるので、毎朝学校に行くとき朝御飯食べながら、きょう何給食ですかと聞くのだから、うちの人に。きょうはカレーだよとかなんとかと言うと、やったとか喜んで学校に行くのだけれども、自分の嫌いなものというの、大人でもあります、自分の嫌いなものって。そういうのあるときにはおなか痛いから、きょう学校休むという。何となく不登校につながるような感じもするので、余り先生方にも強くこれ食べなければだめですよ、食べるまで立っていけませんとかというようなことはないのかどうか、この辺も教育長のほうからお願いします。

委員長（那須良太君） 那須教育長。

教育長（那須栄一君） 私も納豆は苦手なのです。うちの家内、私をいじめたいところがあると思っていて、時々納豆を出すのです。私は、うちの家内は「お」をつけるとおつかないなものですから、はい、おいしいです、いただきますと我慢して食べますけれども、人の好き嫌いある。この前は年度末経営訪問で指導主事で学校評価のあれに行くわけですけれども、私はカレーライス好きなもので、子供たちみんなカレーライス好きなのです。カレーライスになかなか学校に訪問して、当たるときないものだなということで行くのですが、たまたまカレーライスが当たったのでした。喜んでいただこうと思ったら、なぜか校長がカレーライスの中身というか、違うのでした。この校長は、カレーライスが大嫌いなんだそうで、カレーライス嫌いな人も中にはいるのだなということ、それぞれ嗜好、好き嫌いというのはあるわけで、それは子供だけでなく、大人もそうだと思いますけれども、子供たち、特に野菜とかトマト食べられないとか、ピーマンはという傾向は子供のうちはどこの子供もあるわけですけれども、逆に給食だから、我慢してというのではなくて、みんなが食べるから、もちろん調理も工夫していますけれども、家庭ではわがままで残すのだけれども、給食だから、食べるという、そういう育ちの家庭もあるのだと思いますけれども、決してあと学校でこれ食べないから、最後まで食べるとか、残しては悪いとか、そういう指導はないよということ、当然食の細い子、人の3倍食べてもまだ食べたい子もいるわけですので、その辺は体調なり食の太い、細いに合わせて御飯の量もおかずの量もあんばいしてということでは、各小中学校で配慮いただいているのだと思います。いつかもお話ししましたけれども、遊佐の子供たち食べるのです。食べる米の量というのが給食センターから来ているものですから、統計で出るのです。庄内町の池田教育長ですけれども、あの方もどっくばらんな方で遊佐の子供は、御飯いっぱい食っていいなと、私のほうの小学校、中学校食わなくてと、こういうお話でしたけれども、食べるのです、御飯の量からいっても。残菜は少ない。これは、もちろん食育で頑張っている。地元の野菜、肉もそうですけれども、確かに共同管理で鶴岡は全部センターから持ってくる給食ですし、庄内町も今立川と余目でいろいろもめているというか、あるようですけれども、センター方式にするという流れのようですけれども、遊佐町はいろんな面で先ほどのアレルギーの問題もそうですけれども、子供たちが育つベース、丈夫な体、健康というのが勉強する、心も豊かになる一番の根底だと思っておりますので、確かにこういうことで経費はかかるわけですけれども、それが子供たちの将来に結びつく大きな支えになるのだということをご理解いただきたいと思

います。

委員長（那須良太君） 4番、土門勝子委員。

4番（土門勝子君） 今後もいろいろな子供たちがいることと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、もう2点ほど給食に関して質問したいと思います。74ページの5項保健体育費、1目学校保健費の中の7節の賃金1,041万4,000円、臨時調理師雇い上げ賃金とありますけれども、これかなりの多額になっておりますけれども、その内容と、あと13節の委託料、中学校給食業務民間委託料等とあります。去年26年度の予算では1,319万6,000円です。ことしは1,261万5,000円になって、少なくなっているようですけれども、消費税も上がりましたけれども、これはなぜ低くなっているのかその説明をお願いいたします。

委員長（那須良太君） 高橋教育課長。

教育委員会教育課長（高橋 務君） お答えいたします。

賃金につきましては、昨年度に比して405万5,000円ほど増額になって、1,041万4,000円というふうなことでありますけれども、今年度末で正職員の調理師が1名退職になります。その分職員の後補充がございませんので、臨時職員を1人増員というふうな計画であります。そのほかに産休、あるいは育児休暇をとる予定の方もおりますので、その分の臨時調理師の増員というふうなことでの増額の予定であります。

それから、委託費の関係ですけれども、昨年度に比べて委託料で58万1,000円の減というふうになっておりますけれども、ここにつきましては児童生徒、さらには教職員の健康診断の委託料もこの中に入っているのございますけれども、児童数の減少によりまして少し減額をされているというふうなことであります。給食調理につきましては、平成30年までの5年間の長期契約というふうなことでありますので、ここにつきましては金額の変更はないというふうなことであります。

以上です。

委員長（那須良太君） 4番、土門勝子委員。

4番（土門勝子君） 産休、子育て休暇ということで、いっぱい子供が生まれればいいなと思うわけがあります。それでは、教育課に関してはこれで終わりたいと思います。

次、地域生活課のほうに質問したいと思います。59ページの8款1目道路維持費、14節使用料及び賃借料201万1,000円、除雪機格納庫賃借料とあります。これは、25年の議会でしたか、そのときに体育館の下に置いてあったのが朝出勤するときに周りの住民の人からうるさい、子供が寝つけないということで、そこから旭ヶ丘の上のほうですか、あそこに冬期間、12月から3月までの4カ月間1カ月50万円で200万円ということで、たしかあのとき聞いたのですけれども、それでよいのでしょうか。ここに201万1,000円とありますけれども、金額も合うようであります。その認識でよろしいのかどうかお聞きいたします。

委員長（那須良太君） 川俣地域生活課長。

地域生活課長（川俣雄二君） お答えします。

201万1,000円の内訳でございますけれども、1つは道路維持者の借上料12カ月分も含まれておると。33万1,000円でございます。そのほかに除雪の格納庫の借上料として168万円含まれております。昨年度の借り上げの状況ですけれども、昨年度につきましても12カ月ですか、冬期間というよりも夏場の格納、そ

れも含めて借りております。維持管理上雨の当たらない場所にやっぱり保管しておくことによって、そういった機械類は長もちできるという、そういった管理がしっかりできるということから、1年を通しての借り上げ、27年度につきましても1年を通しての借り上げという形になります。

委員長（那須良太君） 4番、土門勝子委員。

4番（土門勝子君） 1年間の借り上げ、年中ということで、それでは1カ月幾らぐらいの契約だったのでしょうか。

委員長（那須良太君） 川俣地域生活課長。

地域生活課長（川俣雄二君） 今のちょっと説明違っていましたので、一部訂正しますけれども、昨年度については今土門委員からありましたように騒音問題があって、途中からの借り上げという形になりますが、27年度についての話をしてしまいました。27年度については、今言いましたように1年間通して借り上げをする予定でございます。単価については月14万円となっております。ただ、これには一部重機、除雪車だけではなくて、資材、例えば防雪柵、それから視線誘導するためのポール、そういったものなどを全て冬期間設置した資材を夏場撤去しますので、撤去して保管する場所がこれまで困っていたわけですが、今回借り上げしていた今格納庫として使っている場所のスペースがまだあるということから、そういった資材の置き場としても借り上げしているという状況でございます。

委員長（那須良太君） 4番、土門勝子委員。

4番（土門勝子君） そういうことであればわかるのですが、たしか25年の議会でしたか、1カ月50万円ということで4カ月ということ、あれから話聞いていなかったもので、あれと思って今質問いたしました。この借りている倉庫ですか、仕事場ですか、その建物は国土調査が入っていなかった土地ということを知っておりますが、そのことに関して町で借りることはいいのでしょうか、その辺もお聞きいたします。

委員長（那須良太君） 川俣地域生活課長。

地域生活課長（川俣雄二君） 今土門委員のほうから月50万円という話が少しあったようではありますが、昨年度の借り上げ、月ですけれども、12万円で借りております、一月は。一月12万円。今年度14万円と先ほど言いましたけれども、2万円アップについては先ほど言いました資材置き場として利用スペースを広げた関係もあって、その分でプラス2万円しているという形で昨年度は月12万円、27年度については月14万円、これで計算をしておりますので、よろしく申し上げます。

また、今の国土調査の話ですけれども、確かにあの場所については筆界が定まっていないといいますが、不明確であるということで、町としては除雪ステーションの建設の計画もあるわけですので、そういった意味ではあそこもその一つの候補かなというふうに考えておりましたけれども、確認をしましたところそういった筆の位置がはっきりしないということから、買収については難しいだろうという形で考えておりました。ただ、借り上げる上では所有権がはっきりしている建物でございますので、それについては所有者と話し合いの上で期限を切って借り上げをしているという状況でございます。

委員長（那須良太君） 4番、土門勝子委員。

4番（土門勝子君） そういうことであればよいのですが、何か確認のとれていない土地にあるその物件を町が借りていいものかどうか、ちょっと私そこをお聞きいたしました。大丈夫であればそれで

結構なのです。

私の考えですけれども、除雪機16台全部そこに格納しているというお話でしたけれども、私の考えではもし災害が起こった場合16台全部やられますよね。だから、私は吹浦地区のほうと元町地区のほうの2カ所に分けて置いたらどうかと思ったところもありました。小学校のときに修学旅行に行くときとかも、親から1カ所にお金を入れておくと、その1カ所がなくなるともうないのだよと言われたことを思い出して、2カ所に格納していればもっとも安全なのかなと思いましたが、11月ころになると業者のほうでみんな除雪機持っていきますよね、業者のほうで。持って行って、役場には当然オペレーターがおりませんので、職員は動かすことはできませんので、除雪もできません。除雪機、私はドーザステーションができるまで体育館の下に格納していてもいいのではなかったかなと思ったりもしておりました。みんな業者のほうで持って行って、ここに残るのは何台もあるのですか。十何台もないかと思えますけれども、何台ぐらいここに残るのですか。ここにというか、業者に持っていかないで。そのことをお聞きいたします。

委員長（那須良太君） 川俣地域生活課長。

地域生活課長（川俣雄二君） 正確にはちょっと今私は覚えていないのですけれども、大半は今土門委員からあったように、冬場直接業者さんが自分の事務所から直接出れるように事務所のすぐそばのスペースに置いているというのがほとんどでございます。ただ、例えば酒田の業者さんを町のほうで委託をしている業者さんもありますので、そういった業者さんについてはわざわざ酒田まで持ち帰るということは当然できませんので、そういったもの、3台、4台くらいが町の格納庫のところに置いてある。そういった形でそこから出ている。あと、体育館のスペースも、体育館は今使っていないです。やっぱり格納庫としてそこから出発をしている、そういう状況であります。ほとんどは町の業者が委託を受けておりますので、その事務所に置いているのが多いということでございます。

委員長（那須良太君） 4番、土門勝子委員。

4番（土門勝子君） 4台ぐらいは酒田の業者がここに置いてあるのだということでしたけれども、それでは除雪車とは違うのですけれども、給水車買いました、去年。その給水車は今どこに保管してあるのかお聞きいたします。

委員長（那須良太君） 川俣地域生活課長。

地域生活課長（川俣雄二君） 今年度購入しました給水車、1.8立米ほどの水をつけて給水作業に当たることが出来るわけですけれども、その給水車につきましては当初格納するための建物をやっぱり建てる必要があるのではないかという検討しましたけれども、浄水場の中にある、その中に今現在ある資材置き場、資材倉庫があります。そのところを確認をしたところ、中にある資材を整理をすればトラック1台くらいは入れるスペースがございましたので、その間口だけがちょっと問題あったものですから、間口の改造をして、その資材倉庫の中に現在は給水車が1台入っております。

委員長（那須良太君） 4番、土門勝子委員。

4番（土門勝子君） 資材置き場の間口を修理して、そこに置いてあるということでしたけれども、みんな整理すればそのように活用できるのだと思うし、除雪車とは違うのですけれども、整理整頓ということで、これは副町長に質問したいと思えますけれども、外から見た目、遊佐の庁舎、何年前も私質問したことがあるのですけれども、あの窓際、ちょうどラパスさんができたので、駐車場にとめるとすご

く整頓がなっていないなという気がいたしますので、その辺副町長のほうから、何か今ガラスに張るテープというか、セロハンテープみたいなのがあるので、それを張ったらどうかと思って私見していますので、その辺はどう思うかよろしくお願いします。

委員長（那須良太君） 本宮副町長。

副町長（本宮茂樹君） お答えいたします。

この役場庁舎、昭和36年建設ということで、非常に古くなった建物であります。時々いろんな形でリニューアルをしてきました。そういった中に外壁のほうの補修も何年前ででしょうか、行わせていただきました。以前私をもっと若かったころにはお盆等々含めて、窓磨きという形も職員力を合わせてやってきた経過がございますが、今現在は高いところの作業でもありますので、危険を伴うという判断から専門の業者のほうにお願いをして、窓の清掃等々も一定の時期を見計らってお願いをするという形にしてございます。また、ただいまご提案ありましたシールについてはちょっと私どういったものなのかよく認識していないところがあるのですが、内側から張るシールで、外からの紫外線を防止する形で省エネルギーに資するようなシールということで前に検討した経過もございます。今後もそういった形で外観等々もいろいろ配慮をしながら、検討についてはしてまいりたいと思います。よろしく願いいたします。

委員長（那須良太君） 4番、土門勝子委員。

4番（土門勝子君） 何でも整理整頓すればやはり利活用ができるということで、町の町有財産を大いに利活用して、私は除雪車のほうも整理すればどこかに置けるなと思っておりますので、川俣課長のほうからは頭をひねっていただいて、ドーザステーションできるまでなるべくお金をかけないで、年間やはりかなり、5年もすれば1,000万円超えますので、かけないようにその辺をよろしくご検討をしていただきたいと思います。

それから、もう一点、図書館費のほうでお願いします。71ページに図書館費、かなり予算いろいろ、報酬から19節の負担金補助及び交付金まで2,000万円近くですか、予算上がっております。図書館は、たしか平成に入って間もなく建てたと思ったのですがけれども、遊楽里のころですか。あれからもう25年過ぎています。図書館私も大好きで、今までは毎日のように行っておりました。25年間あの状態で、あのスタイルで、あのままなのですが、教育長は入ってみてどう思いますか。

委員長（那須良太君） 那須教育長。

教育長（那須栄一君） 私も本の好き嫌いにかかわらず、用事をつくってわざと行って見て、注文も言ってきたりするわけですがけれども、いい図書館だなと思っています。

委員長（那須良太君） 4番、土門勝子委員。

4番（土門勝子君） きょうも来たら、図書館のこれ上がっております。この前の新聞に山形県の図書館、ゆったり過ごしていただくために、一部で飲み物を持ち込み可と書いてありました。私も病気をしてから、先生から水というか、水分を小まめにとりなさいと言われてました。あそこで新聞を見ていたとき、喉渇いたなと思って、なかなか水はちょっとなと思って、入るとすぐソファあります。あそこの辺を模様がえして、あそこ一部ペットボトルとふたのついているような水筒はいいですよという、そういう気軽に行けるようなスタイルにしたらどうかと私常々思っております。子供が来ても、何か飲みたいというか言っていますので、一部そういうところがあればいいのかなと思っておりますけれども、その点お伺

いして私の質問は終わります。

委員長（那須良太君） 高橋教育課長。

教育委員会教育課長（高橋 務君） お答えします。

先日の山形新聞につきましては私も見ておりまして、県立図書館の利用者の利便性を向上するためにと、そういった趣旨でそういった飲食できるコーナーもつくったというふうなことでありました。町立図書館につきましては、基本的には飲食はだめというふうにしておりますけれども、そういったスペースをつくることのできるのかどうか、担当を含めて検討をしたいというふうにしたところでした。

委員長（那須良太君） 4番、土門勝子委員の質疑は終了いたしました。

7番、佐藤智則委員。

7番（佐藤智則君） では、自分からも少しお尋ねをしてみたいと思います。

最初に、46ページに農業委員会、そして節が19節に負担金補助及び交付金、その中に昨年度9月定例議会のときにも伺いました。県女性農業委員の会負担金4,000円、それからその下の庄内地区農業青年出合い交流事業負担金3万1,000円とあります。今自分も昨年の9月もこのことについては伺ったということで、現職の課長、所管の課長からいろいろとこういことですよということの説明をいただきました。県の女性農業委員の会というのは県下で58名の女性農業委員の方がおられるよということでありましたし、この会はいろいろと食育のことやらさまざまなことで活発に活動なさっている女性農業委員の方の活動ですよということでも伺いました。自分は、その下、庄内地区農業青年出合い交流事業負担ということについて少し伺ってみたいと思いますのですが、これは昨年の9月定例会のときも酒田市、それから三川町、遊佐町、この1市2町の女性農業委員の方で組織してつくられている農家のおせっかいおばさんの会という女性農業委員の方の活動がなされているということなのでありますが、まず初めにでは酒田市の女性農業委員は何名おられるのか、三川町の女性農業委員の方が何名おられるのか伺います。

委員長（那須良太君） 堀産業課長。

産業課長（堀 修君） お答えします。

酒田市の女性の農業委員は4名でございます。あと、同じく三川町が3人で本町は2名という状況でございます。

委員長（那須良太君） 7番、佐藤智則委員。

7番（佐藤智則君） 酒田市が4名で三川町が3名、そして本町が2名という説明でありました。私が遊佐町、今回のこの予算の額からすると本当に4,000円と3万1,000円ですから、大変些少な予算額ではあるのですが、内容的には大変な次代を担っている活動をなさっているものだと、そんなふうに自分は捉えておりますものですから、ではこの農家のおせっかいおばさんの会、婚活事業を行っております。この26年度において、ではおせっかいおばさんの会がどのような婚活事業の成果というのでしょうか、実際にこういうような状況にありますよということがあるのか。それで、もしこうやって行ってきたけれども、こうこうこういうような課題もございませうかとということがなされているのか、この辺ちょっと伺わせてください。

委員長（那須良太君） 堀産業課長。

産業課長（堀 修君） お答えします。

この事業におきましては、要するに農業後継者を対象にした婚活事業ということであります。平成26年度におきましては、昨年11月22日にル・ポットフーにおいて婚活パーティーを行っております。参加の状況でございますけれども、男性が20名、それから女性が16名の参加をいただいたということで、本町の町民につきましては男性が4人ほど参加しているという状況でございます。カップリングの状況でございますけれども、交際に至っているのが2組ほどいると。あと、ちょっと考えたほうがいいよと、要するにお友達からという部分でのおつき合いをしていいというのも6組ほどいたというふうな状況をお聞きしてございます。

あと、課題についてはやはりなかなか女性の参加者が少ないということが課題として挙げられているようでございます。そういった意味で女性の方が気軽に参加できるような、そういった企画でこの婚活パーティーを仕掛けていかなければならないのではないかとこのように考えております。

委員長（那須良太君） 7番、佐藤智則委員。

7番（佐藤智則君） やっぱり時代背景もあるのでしょうかけれども、農業青年に限ってこういった女性農業委員の方が懸命にこういった婚活活動をしていただいている。その中で今課長から説明のあったような状況にある。課題は、やはり女性のもう少し参加者なんかが多く来ていただければなという課題もあるというようなことでありましたけれども、やっぱり今このご時世というか、農業青年、農業女性、後継者もおられるわけですが、そういう中であって日本国全般的にやっぱりはっきりしているのだと思うのです、男女の考え方というか、結婚に対する。そういったものが例えば本人同士、当事者同士で恋愛があって、その結果として結婚とかに行き着きましたよということも当然あれば、このようないろんな方々からさまざまな手法、手段によってお世話をいただいて、それをご縁でゴールラインに達したというような事例もやはりあるのだと思うのです。自分らのところで大変恐縮なのですが、自分らのところはまだ時代的にはどっちかというと恋愛も当然ありましたが、見合いというのは結構あった時代でありました。いわゆるおせっかいおばさんもおせっかいおばあちゃんもおられましたし、中にはおじいちゃんという方もおられました。やはりそういった先人の知恵をもっているいろんなことに当たる。こういったご縁があればなということにも高齢者から積極的にそういったご助言なり、またさまざまなことをアドバイスをしていただく機会、そういった時代でもありましたけれども、やはり今の時代それが即横にマッチングできるような時代であるのかとしたら、それは当然違うというようなことの答えが返ってくるのだらうと思います。

そこで、私は今後こういう時代だからこそますます、いろんな言葉で簡単に言えば、こうやって女性農業委員の方の農家のおせっかいおばさんの会というような組織名を持っていますけれども、こういった方々のいろんな婚活、行政も懸命にやっておりますが、婚活に対してはもうある意味結婚をし、子供を授かり、その子供も結婚しというような生き変わり死に変わりの人生の中で、年をとったときには任せると。そういった組織とか本人任せということではなしに、しっかりといろんな大人という表現が適切かどうかわかりませんが、支えるサポートをやはり真剣にこれからもしっかりと取り組んでいかなければいけない時代、これは私は間違いないのではないかとこのように思います、いかがでしょうか。

委員長（那須良太君） 堀産業課長。

産業課長（堀 修君） そのとおりだと思います。今の時代なかなかおせっかいをやく人が少ないという状況の中でこの農業後継者の婚活は進めていかなければいけないわけでございますので、女性農業委員

の方々からぜひこの重役を担っていただきまして、農業後継者が1組でもカップリングできるようにお願いをしていくということでございます。

委員長（那須良太君） 7番、佐藤智則委員。

7番（佐藤智則君） では、この項は終わります。

次の47ページに、これも予算の計上額ということからすると些少な額なのです。19節の負担金補助及び交付金というところのちょうどこのページの真ん中ぐらいのところに山形の米日本一推進運動本部負担金というのがあります。どんな日本一を目指すのかちょっとわからないものですから、この日本一推進運動本部ということで記載されておりますけれども、それではこの推進運動本部はどこが主催しているのか、また米の何を日本一に推進する運動なのかお聞きいたします。

委員長（那須良太君） 堀産業課長。

産業課長（堀 修君） お答えします。

この会につきましては、県の農林水産部長が会長になって、事務局をブランド推進課で行っている事業でございます。この会につきましてはつや姫、それからえぬき等の主力品種を中心とした要するに食味、品質の向上、それから安定生産、安全、安心な米づくりを徹底していくといったことと、あと新品種の検討、それから新規需要米、加工用米などを含めた品種構成のあり方とか、あと次期米づくり運動につながる県産米全体の生産振興の再構築ということを検討している会でございます。日本一を目指すということでございますけれども、これはあくまで品質、それから1等米比率で言えば95%以上を目指す。あと、もう一つの基準といたしましては特Aの連続獲得を目指していくと、そういったことを目標にしている会でございます。

あと、事業といたしましては平成26年度におきましては山形の米日本一推進運動食味コンクールなど等の事業を行っているようでございます。

委員長（那須良太君） 7番、佐藤智則委員の質疑を保留いたしまして、午後1時まで休憩いたします。

（午前11時58分）

休 憩

副委員長（高橋 透君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後1時）

副委員長（高橋 透君） これより委員長の職務を交代します。よろしくご協力お願いします。

引き続き審査を行います。

7番、佐藤智則委員。

7番（佐藤智則君） 先ほど課長からさまざま私の尋ねたことに対して説明がありました。なるほど、そのごとくいろいろと頑張っていただきたいと思いますしながら聞いておりましたけれども、あのことについてすべからくいろいろこれからも質疑を重ねていった場合にはもうとても時間が足りませんので、はしょってまいりたい、このように思います。というのは、正直我々の米づくりの盛んな時代は品種がササニシキという品種で、つくれば売れるという時代でありました。だから、もう人よりも1升でも2升でも余

計にいっぱい米をつくってみせるぞというぐらいの気概でつくった時代でありましたから、品質等々を二の次的な時代でありましたけれども、今現代においてはやはり米といえども商品ということの考え方の中で、おいしいということが大前提の時代であります。そういったことからしたときに、今月の8日に山新にこういうような記事が載っておりました。売れる米へ戦略が必要だということ、サブタイトルがはえぬき低迷を受けて、18年ということは、2018年のことですよ、これ。18年、一般作付を目指す。それは、何という品種かという、はえぬき系の品種とひとめぼれ系の品種を掛け合わせた山形112号という品種ができていて、それは位置的にはひとめぼれとはえぬきのちょうど中間ぐらいに値するいろんな要素を持っている品種かなということで載っております。やはり昨年の平成26年は、特にはえぬきが概算金は8,500円、そして市場においても1万960円、昨年度と比べて19.8%の価格低下であったということでありましたけれども、やはりそういったことを考えたときに県としてもこれから、はえぬきは今まで特Aでずっと、新聞記事には21年も特Aで継続したすばらしい品種だということなのですが、やはりそういった特Aの積み重ねてきた年月ということよりも、やはり消費者のニーズというのはその時代、時代で変わっていったり前ですから、そういったことを県でも考えたときに、今まではずっとはえぬき頼りで来たところ、やはりここは先の時代を見据えるべきかなということだと思います。山形112号という品種を2018年には一般作付してみようではないかという計画があります。そういったことを考えたとき、やはり我々米づくり農家は消費者あつてのことですから、消費者から食べてみたいなど、食べたいと言われる売れる米、食べたいということのニーズが高まれば当然売れるということです。売れる米とはどういうことなのかというと、やっぱり時代の求めに対する生産者、そしてJA、行政の3者、やはりさらに強く組織、トライアングルが求められる時代がこれからますます必要視されるであろう、そんなふうに私は思うのです。今までどおりの米の政策、そういったことではなかなかこの先々の、そういった新聞紙面に載っているようなことのあり方を実際にならしめんとしたときには、やはりそういった強固な組織力を持ってそういった生産者、農協、行政が一体となってやっていかなければいけない、強くそういうことが求められるのだということだと思いますが、いかがでしょうか。

副委員長（高橋 透君） 堀産業課長。

産業課長（堀 修君） お答えします。

3月8日の新聞の記事につきましては私も見させていただきました。山形112号の開発については大いに期待をしているところでございます。本町の平成26年産の1等米比率というのは96.1%ほどございます。それとあわせてブランド化、それから安心、安全米づくりというものを山形の米日本一推進運動とあわせて推進していくとともに、JA、その他関係団体と力を合わせて売れる米づくりを目指していきたいというふうに考えております。

副委員長（高橋 透君） 7番、佐藤智則委員。

7番（佐藤智則君） 何せ行政もやはりこのことについては賢明なる対応と支援の体制をよろしくお願いを申し上げたいと、こんなふうに思います。

次に参ります。次が50ページにありますけれども、小水力発電施設整備事業負担金というのがあります。その小水力発電、これの月光川について説明ください。

副委員長（高橋 透君） 堀産業課長。

産業課長（堀 修君） お答えします。

小水力発電施設整備事業負担金1,480万円でございます。これは、月光川土地改良区が平津地区で計画している事業でございます。総事業費が2億2,700万円ということで、今年度につきましては1億4,800万円の事業費に対して町が10%を負担するという内容の事業でございます。

副委員長（高橋 透君） 7番、佐藤智則委員。

7番（佐藤智則君） 総事業費が2億2,700万円の事業の小水力発電、場所はどこでしょうか、設置場所。

副委員長（高橋 透君） 堀産業課長。

産業課長（堀 修君） お答えします。

ちょうど月光川の中学校の上流になりますけれども、月光川土地改良区の左岸調整槽がありますけれども、そこに来るまでの間に発電装置を導入して発電を起こすという内容になってございます。

副委員長（高橋 透君） 7番、佐藤智則委員。

7番（佐藤智則君） いろいろと今後の進めの過程でしっかりと見守っていきたい、そんなふうに思います。まだそういった事業が具体的に形が見えてきたものではありませんので、今後しっかりと見守っていき、やっぱり行政からはしっかりサポートしていただきたいと、そんなふうに求めます。

次ですけれども、これも産業課ですけれども、53ページにめじかの増殖ふ化事業負担金というのがあります。昨日も筒井委員からいろいろる説明がありました。この事業ですけれども、私も今般の26年度補正の中でも質疑をいたしました。その中でこの事業について二、三お尋ねします。まず、この事業が事の発端はサケのただふ化云々ということではなしに、ふ化から外洋に出ていって大きく育て、沿岸漁業のオホーツクでとれたサケの中にめじかというサケが中に入っていると、捕獲することができると。それをいろいろ調べていったときに、月光川水系から放流されたサケがめじかになる確率が一番多いとの報告がなされたのを私も自分の耳で聞かせていただきました。そのことを考えてみたときに、それでは今回の予算にも計上されておりますが、これは滝淵川のふ化施設についてであります。最初申し上げたように月光川水系から放流されて育ったサケがめじかになる確率が高いというあのときの説明でありました。ということは、それを逆に考えてみたときに滝淵川も含むと、月光川水系という表現ですから、含むというふうに私は捉えるのです。ということは、牛渡川もあるし、高瀬川もあるしということになります。そのときに月光川水系という捉え方から見たときに、やはり私はこれは継続的な事業計画なのではないだろうかと思うのです。単年度の滝淵川で終わりなのだよということではなしに、月光川水系という表現をなさっているわけですから、それは滝淵川だけ、単年度事業だけではありませんという捉え方は私はするべきであるし、またそういう事業なのだとは私は思うのですが、いかがでしょうか。

副委員長（高橋 透君） 堀産業課長。

産業課長（堀 修君） お答えします。

そのとおりでございます。このめじか地域振興協議会の中には月光川水系の組合さんも加入していただいておりますので、升川単独の協議会という形にはなってございません。今回升川のサケのふ化の更新事業があるわけでございますけれども、それを契機に周りのふ化場についてもこれが刺激になって、いろんなサケ事業の振興につながっていければいいのではないかとこのふうには考えております。

副委員長（高橋 透君） 7番、佐藤智則委員。

7 番(佐藤智則君) ということは、継続的な事業ということで県も国も捉えて、こういったというか、この事業は継続的なことでやっていくことが可能でありますよということが、先々において途切れることのない、約束はこういうような説明であったけれども、何か違ってきたねということではなしに、やはり確実視されるような事業継続がなされるということで捉えてよろしいですか。

副委員長(高橋 透君) 堀産業課長。

産業課長(堀 修君) お答えします。

この升川のふ化場の更新事業、今回事業を行って、この新しい施設から要するに稚魚が放流されて帰ってくるというのはまた4年後の話でございます。そういった意味でこの協議会の事業については引き続き継続して支援していくということが必要だと考えております。

副委員長(高橋 透君) 7番、佐藤智則委員。

7 番(佐藤智則君) ぜひともそうあらなければいけないと思います、私も。

では、もう一つ伺います。ただ、資源としてのサケのことだけではなしに、やはり育てる漁業というのは安定的に資源の確保、これは当然大事です。けれども、遊佐町という捉え方、考え方をしてみたときに、やはりこのことはふ化場でのふ化率が上がって、それが回帰率にもつながって、北海道ではめじかというサケの尾数、捕まえる、捕獲尾数がふえたねということだけでは我々遊佐町民としては納得はできないわけです。当然24年度からこうやって100万円ずつずっと事業に対しては、事業を起こして町としてもやってきたわけですから、そういうことを考えたときにやっぱり遊佐町という地域振興、また新たな食文化をひもとくことができるようなビジョンでなければならぬのだと思うのです。遊佐町民もそうだね、あの事業がこういうふうに波及してきたのだねということがあらなければならぬのだと私は思うのですが、いかがでしょうか。

副委員長(高橋 透君) 堀産業課長。

産業課長(堀 修君) お答えします。

めじかにつきましては、産地間交流をやっぱりふ化場の更新事業を契機に強めていく必要があると思いますので、そういった産地間の交流を強化して行って、めじかを遊佐町の特産品として開発していくと。それに伴って町民に還元していくということが必要ではないかと思っております。

副委員長(高橋 透君) 7番、佐藤智則委員。

7 番(佐藤智則君) ぜひともそうあるように、みんなで努力を傾注することによって、1つの形やら結晶となるような、最終的にはそういったことが、今あなたがおっしゃったようになっていただくように努力せんといかんと思っています。

では、次に参ります。次は51ページに、これは地域生活課になるわけですが、7目の農村総合整備事業費ということで、節が繰出金7,100万円、地域集落排水事業繰出金ということであります。それで、自分自身も農集排のほうを見てみたときに、農集排の繰出金のほう、農集排に来れば繰入金ということになりますけれども、これを見たときに7,100万円の繰入金、歳入のトータルが9,200万円です。9,200万円の事業です。そのうちの、9,200万円のうちの繰入金が占める割合77.1%。使用料が占める歳入が2,045万円ですから、約22.2%の使用料の率になります。そういったことを考えてみたときに、いずれも特会は繰り出しの必要視される状況は間違いなくあります。けれども、やっぱりそれがすべからくいろんな改善されて

いくというようなことはなかなか難しい。でも、例えばこの地域集落排水、この場合は正直言って使用料が2,045万円、繰入金が7,100万円。今申し上げたように77.1%の、全体の歳入の割合からするとパーセンテージが高いのだということを考えれば、今回いろんな国の政策等々でプレミアム事業なんかを一つの転機として、いかにしたら使用料を上げ、使用料を上げるということは加入率が上がるということを捉えたときに、上げるのだということを捉えたときに、こういった国の事業等々を活用しながらこういった啓発をこの機に図るということなんかも大事なタイミングではないだろうか、こんなふうに思うのですが、いかがでしょうか。

副委員長（高橋 透君） 川俣地域生活課長。

地域生活課長（川俣雄二君） お答えします。

農業集落については4地区、豊岡、直世、杉沢、藤井、4地区あるのですけれども、そのトータルとして今現在接続率は約80%となっております。そういう状況でありますけれども、やはりそれだけで事業運営ができないということで、今数字上げられましたけれども、来年度については7,100万円の繰り入れをいただいて事業を実施をしていくという形の事業計画にされております。この80%、残り20%全部つながったとして、残り20%の未接続部分があるわけでございますけれども、これまでもリフォーム支援事業とかそういったものを利用しながら接続率アップには力を入れてきたわけでございますけれども、今現在今言いました約80%でとまっているような状況でございます。ということで、今回緊急支援という形でつきましたプレミアムリフォーム事業、今予定では1,000万円上げられておりますけれども、この事業を当然有効に利用させていただいて、接続率アップに努めていきたいというふうに考えております。そのために周知方法については今検討しておりますけれども、4月早々に折り込み等をしながらその周知を図って、接続率アップへとつなげていきたいというふうに考えております。

副委員長（高橋 透君） 7番、佐藤智則委員。

7番（佐藤智則君） 本当に申しわけない。というのは農集排、自分は80からいつている接続率とはちょっと認識が違って、もっと低かったかと、そんな思いもあったものですから、なおこうやって使用料金のことなんか申し上げました。特会すべからくやっぱり何らかの大変な状況を抱えながら、毎年こうやって予算を計上した中で事業運営を懸命にやってきていることだけは間違いはない。だけれども、これはこのままでいいのだということは決してあってはならないわけですから、そういったことを考えたときにはいろいろ年次、年次のしっかりと計画に基づいて、目標に基づいてしっかりとそういったこと、今あなたがおっしゃっていただいたことなんかも、集落排水事業なんかも取り組んで頑張っていたいただきたい、こんなふうに思います。

では、あと最後1つ、これは教育委員会ですが、少し自分自身も確認的になります。68ページに小学校費、学校管理費の節27の公課費4万5,000円、土地改良区費とあります。すぐ何か小学校とか、こういう学校のことからしたときに土地改良と出てくるのは、おおむね私はあれですけれども、何か違うのかなというような思いがしたりしますけれども、土地改良区費ということでの4万5,000円というのはどんなものなんでしょうか。

副委員長（高橋 透君） 高橋教育課長。

教育委員会教育課長（高橋 務君） お答えいたします。

土地改良区費につきましては、遊佐小学校と藤崎小学校にございます学校田に係る土地改良区費となっております。面積につきましては遊佐小学校では1,987平米、藤崎小学校では278平米となっております。この学校田につきましては、小学校5年生で学習をいたします稲作について実際に体験をするというふうなことで、田植えですとか稲刈り体験をしているわけですがけれども、PTA、あるいは地域の皆さんからご協力をいただいて、こういった事業を行っているということでございます。

副委員長（高橋 透君） 7番、佐藤智則委員。

7番（佐藤智則君） やっぱり自分らのころから、子供のころからいろいろとこういった事業は自分らの高瀬小学校でもありましたし、そういったことを考えたときに子供の時代、子供のころからこういった日本は瑞穂の国と言われて、ずっと歴史を重ねてきたわけですから、そういったことを考えたときに、子供のころに体験すべきことということをつかえたときに、学校田があるということは私はとてもすばらしい体験学習になるのだろうと。ましてや農家の子供さんばかりではなしに、いろんな勤め人のおうちの子供さんもみんなこぞって5年生になると体験するわけですから、そういったことは今後もぜひ、でき得るならば5つの小学校すべからくというようなことを私は望みたい。どこの学校は学校田というのはあるけれども、どこの学校はないよということではなしに、いろいろ学校の近くの田んぼをお借りしてというような手法もとれるわけですから、そういったことは各学校においてそういった学びができればなんと、こんなふうなことで思いますが、いかがでしょうか。

副委員長（高橋 透君） 高橋教育課長。

教育委員会教育課長（高橋 務君） 学校田につきましては、私経緯はよくわからないのですが、土地改良事業の中で町の所有となった田んぼというふうなことで理解をしておるところです。学校田のない小学校につきましては、学校の近くですとか、その年々で違う場合もあるのでしょうか。PTA、あるいは地域の皆さんのご厚意によりまして田んぼをお借りして、そういう体験をやっているというふうなことでございます。

副委員長（高橋 透君） 7番、佐藤智則委員。

7番（佐藤智則君） 確認。では、5校全部にそういった、あなたのおっしゃった意味合いで全校にあるということで捉えていいわけですね。

副委員長（高橋 透君） 高橋教育課長。

教育委員会教育課長（高橋 務君） 全ての小学校で5年生のときにそうやって稲作体験をしております。

副委員長（高橋 透君） これで7番、佐藤智則委員の質疑は終了いたします。

9番、土門治明委員。

9番（土門治明君） それでは、まず大ざっぱに質問いたしたいと思います。今回の予算を組み立てるに当たりまして、総務課長にひとつ予算編成の姿勢、それに関してお尋ねいたします。

まず、予算というものは出るをはかって入りを制するという考え方、つまり歳出と歳入……

（何事か声あり）

9番（土門治明君） いやいや、そういう考え方と入りをはかって出るを制すと、この2つの考え方があるわけです。最初に申し上げた出るをはかって入りを制す、これは特別会計のほうの姿勢ではないのかなと、基本的考え方だと思いますけれども、一般会計に関してはどうしてもその反対の入りをはかって出

るを制するという考え方になろうかと思えますけれども、一般会計についても最近の考え方では特別会計と同じように出るをはかって入りを制するという考え方を取り入れていけば、将来にわたっての負担率というものはだんだん減ってくるということが大体わかってきたと思うのですけれども、この編成に当たりましての考え方をお尋ねいたします。

副委員長（高橋 透君） 菅原総務課長。

総務課長（菅原 聡君） それでは、お答えをいたします。

まず、新年度の予算編成に当たっては、まずそのスタートラインとなるのは10月ぐらいからの振興計画の策定ということがございます。そして、各課で課題となっている事業、これを取り上げまして、それぞれ向こう3カ年の計画でそういう課題や事業をどういう形で実施をしていくかということがあって、その中で一定の方向性が出るということになるわけです。これに基づいて新年度予算の編成をしていくと。つまり予算編成会議を行って、この振興計画に基づいた要求をお願いをしたいと、こういう形で予算を組むということになります。そして、予算要求をいただいた中身をつかみますと振興計画時点ではなかなか捉えられなかった部分、あるいは振興計画で考えていた事業規模よりも変動するという場合がございます。そういうものを調整をいただきながら予算要求を取りまとめると、こういう形になりますが、今回の予算編成に当たっては、そういう形で第1回目の予算要求を取りまとめた段階ではかなりの規模になってしまったという状況があって、当然今お話をいただきましたとおり財源的な部分を当然考えなければならないということが1点あります。しかしながら、後続といえますか、課題を引き延ばすことができないということで、今しなければならないということも考えなければならないと。経費がある程度かかっても、それは今実行しなければならないという、そういう両面からの側面で一定規模事業の繰り延べをさせていただいたり、あるいは予算を削らせていただいたりして、この段階で対応できる予算規模、財源ということをにらみ合わせながら今の段階で対応できる予算規模の中で予算をトータルでつかんできた、という状況でございます。

副委員長（高橋 透君） 9番、土門治明委員。

9番（土門治明君） やっぱり考え方としては、歳出のほうの取りまとめをして、そして財源を考えて削るところは削ると。そういう考え方であれば、やっぱり出るをはかって入りを制すと、こっちの言葉に入るのかなと感じました。私はそう思いました。健全な考え方だなと思います。ことしはまた建設する建物が結構あるものですから、当初からの予算が大きかったということはこれうかがえますので、まず精いっぱい考えたなというふうに評価しております。

さて、22ページなのですが、ここに総務企画費の寄附金が昨年度は100万円からことしは一気に2,100万円と21倍の予算が計上されております。これについては、本町についてもお返しの品物のリニューアルして、また魅力を出して行って、そしてこのぐらいの予算のふるさと納税をしていただきたいという希望だと思うのですけれども、今度のリニューアルするお返しの品物、まずどのように考えているのか。大体ほかのところの人気のあるところを見ると、そこの町の特産品、牛肉とか、それから海産物、それから米、なぜかささニシキが出ていました。そういうところが結構人気があるのですが、まずその1点、本町については今までどおり中身は大体そんな変わらないと思うのですが、どういうふうにまとめて魅力を出していくのかというところをひとつお伺いいたします。

副委員長（高橋 透君） 池田企画課長。

企画課長（池田与四也君） お答えをいたします。

歳入に対応するふるさと納税、納税をされた方へのお返し、返礼品の件についてのご質問でございました。今現在というか、26年度36品目ほどの特産品を用意しております。昨年の7月からホームページにもアップし、そして民間のサイトも活用させていただきながら全国にPRを図ってきたところであります。こういう形にしたのは去年の7月からでありました。今現在は1,300万円弱ほどの納税の申し込みをいただいております。来年度できればその品ぞろえを充実させまして、1,500万円以上、余り高望みはしないつもりでいるわけですが、品ぞろえも特産品の中身についてもリニューアルというお言葉を使っておられましたけれども、今時点で2品目ほど確定をしているものがございます。新たに特産品として遊佐を銘打った遊佐米を出したいと思っております。はえぬぎとササニシキとひとめぼれ、各3キログラムをそれぞれ1パックずつです。5,000円相当で1つにしまして、返礼品として売り出していきたいなと思っております。もう一品目が豚肉です。これ庄内の民間の企業さんからご協力をいただく形で、またお米もそうなのですが、JAとタイアップしながらこの2品目についてはそういった形で民間と、あるいは団体との連携をしていながら新たに品目として4月から加えていきたいと。若干ずれ込む可能性ありますけれども、その予定をしております。というのは、全国的にも一番売れ筋といいますか、人気あるのが米と肉、肉は生肉のほうです。うちのほうの肉も生肉を出したいなと思っております。加えて加工品、ハムだとかソーセージだとかも一緒に出したいと思っております。米と肉ともう一つ、三種の神器があるのですが、済みません。酒です。やはりここに力を入れていかなければならないという課題が見えてきましたので、そのようにしたいと思えますし、さらにこれから募集もかけていきたいと思えます。遊佐町は、園芸の特産もいろいろとありますので、花の花卉だとか、そういったところを一定の基準を持って募集をかけまして、もっともっと一般の農家の皆さんからも参加を得る形で、そういった方向に広がりを持たせていきたいなと我々段階では思っておるところでありまして、またなおこれから一つ一つ検討を加えて、改良を加えていきたいなというふうに思っております。

以上です。

副委員長（高橋 透君） 9番、土門治明委員。

9番（土門治明君） ありがとうございます。米にも力を入れていくと、遊佐米の消費拡大にはつながるものだと思っております。そして、新しく前年度予算措置していただきまして、遊佐産という米の袋のパック、あれをつくって「ふらっと」にも出すというような話でしたので、それでこれは生活クラブのほうに大体主体的に出してきたわけなのですが、生活クラブのほうも米の消費が頭打ちで、なかなかこれ将来別のルートも、地元、そしてそういうふるさと納税を通した宣伝というところで遊佐の米というものの消費拡大につながればすごくありがたいものだなと感じております。遊佐米というパッケージの補助とアイデアを出していただきまして、本当に農協関係の皆さんも大変感謝しておりました。

それから、ふるさと納税に関しては遊佐の町民もほかの市町村に納税する方が結構出てくると思うのです。というのは、例えば北海道、熊本の人気のある、これも食べてみたいなというような話あって、多いところは1億円超えているわけなのです。そういう人気のあるところに遊佐町民も納税しているのがあると思うのですが、それはやっぱり本町にとっては町民税が今度やっぱり減ってくるわけなのですけれども、

今回の町民税の中にはそういうことは全然うかがえなかったのですが、まだそっちのほうの影響というのは感じていないのでしょうか。

副委員長（高橋 透君） 渡会町民課長。

町民課長（渡会隆志君） お答えいたします。

ふるさと納税が始まって久しいわけですが、ことしの申告から影響といいますか、申告で既に寄附した人が控除になるということが出てきます。実は私もちょっと気にはなっていて、今申告の最中ですので、町に申告した人、あるいは税務署に申告して、今イータックスなんかもやっていますけれども、ある程度税務署に申告したのも町のほうにデータは来ています。その中で遊佐町でどのぐらいの人がふるさと納税の恩恵を受けたというか、寄附した人がいるのかということを見ました。先週の時点なので、それは全てではないので、今わかる時点だけなので、7件ありました。意外と少ないというか、私としては相当いるのかなと思ったのですが、これは最後まで見てみないとわからないので、今の申告終わって6月になると住民税が確定しますので、その時点ではある程度の件数等はわかるというふうには思っております。その辺はあけてみないとわからないという、そういう状況であります。

以上です。

副委員長（高橋 透君） 9番、土門治明委員。

9番（土門治明君） 今のところ数えたら7件だけだということで、予算にはそんなにまだ影響はないだろうというような感じを受けました。ただ、だんだんふるさと納税の仕組みというのを大体皆さんが知れば、これはやっぱり例えば3万円ふるさと納税した場合2万8,000円が所得控除、町民税から全部合わせれば戻ってくるわけですので、2,000円で肉とかそういうものがいただけると、こういう仕組みです。ですから、これがだんだんわかってくれば遊佐でもやっぱりほかのところにする人がふえてくるのかなと思いますので、そっちのほうにも注意していただければと思います。これはこれで終わります。

29ページに、きのうも質問されていたようです。ニュータウンの青葉台に関してなのですが、ニュータウン青葉台については土地開発公社から7,000万円で買い取ったといいます。でも、土地は相場物であるので、土地の値段が、地価が下がっているのは当然で、相場物という認識があるのかどうかを伺いたいと思います。相場物ではないようなきのうの答弁でしたので。

（「ちょっと聞き取れなかった……」の声あり）

9番（土門治明君） 時代によって地価が変わるわけなのです。何でもそうですが、つまりそういうふうに固定した金額ではない。これを相場といいます。そのときそのときで値段が変わるのだから。ただ、きのうの答弁を聞いていると、そういう相場物だという感覚はなかった。ただ、当初買ってもらった方への公平感というものに重きを置いていたような答弁でした。そうすると、相場物だという感覚は持っていなかったのかなと思いますので、ただやむなくそういうふうなことなのだろうけれども、相場物だという感覚は持っているのかどうかというのを聞きしております。

副委員長（高橋 透君） 菅原総務課長。

総務課長（菅原 聡君） お答えいたします。

昨日もご質問いただいたわけでありまして、この価格について地価の下落というようなことも現

状としてはあるわけでありましてけれども、現段階ではそこまで勘案をした土地代金という形までは調整をしてございません。

副委員長（高橋 透君） 9番、土門治明委員。

9番（土門治明君） きのうの答弁でもそう感じました。だから、今過去にとらわれているから、やっぱり現在の11区画というのが売れていないというような感じも受けております。つまり今まで販売した価格に重点を置いているから、現実には売るとはちょっと難しいという感じがして、これを逆にすると実勢価格に重点を置けば販売可能で、買う人が出るのではないのかなと思っておりますが、この2つの考え方をどのように調整して販売に進めていくのか、そういう考えがもしありましたらお聞きしたいと思います。

副委員長（高橋 透君） 菅原総務課長。

総務課長（菅原 聡君） 昨日も町長のほうからもご答弁させていただいたとおりでありますけれども、まず公社のほうからの買い取り価格というものがあまして、一定の経費を出してその土地を取得して、財産化をしたと、こういう形になるわけです。それをその時点では購入をした方もいらっしゃいますが、11区画残っておるといって、この11区画について果たして価格を下げるのが法的に、昨日顧問弁護士さんにも相談をさせていただいての対応ということでお話をさせていただきましたけれども、実勢価格との調整が果たして可能なかどうか、再度弁護士さんのほうには相談をさせていただきたいというふうにして思います。

副委員長（高橋 透君） 9番、土門治明委員。

9番（土門治明君） 再度検討するというような姿勢ですので、ぜひやっぱりいつまでたってもそのまま塩漬けしておくよりは、やはり先に進んだほうがいいのかなと思っておりますので、ぜひ再度検討していただきたいなと思っております。この件については終わります。

それから、62ページに消防費で17公有財産購入費で3,000万円、用地取得とありますが、これについて説明いただきたいと思っております。

副委員長（高橋 透君） 菅原総務課長。

総務課長（菅原 聡君） これにつきましては、酒田地区消防本部の遊佐分署の建てかえ用地というようなことで、その移転先となります土地の購入費を計上させていただいております。現段階ではその土地が確定をしたとか、そういう状況に現段階ではありませんけれども、一定の概算という形でここに載せさせていただいております。

酒田地区消防本部の遊佐分署につきましては、広域の中での消防分署の建てかえ計画がこの遊佐分署だけでなく、全体の中で順次計画的に分署の建てかえというものが進められております。遊佐町においても遊佐分署の建てかえというようなこととございます。現在職員数が遊佐分署については19名おります。これは、庄内町の余目分署と同様の規模というようなことになってございます。そして、状況については現在の遊佐分署については40年経過をした建物というようなこととありますけれども、耐震性としては、地震に対する崩壊する危険というものは低いという状況ではあります。何分建てられてから数十年たつて老朽化をしておるといって、最近のさまざまな消防技術の進展ということの中で、例えば救急消毒室だとか、さらにまた消防職員の職務の環境というようなことでは仮眠室の問題だとか、あるいは庄内地区ではまだありませんが、女性消防士が入る場合の対応だとかさまざまの部分で機能やあるい

は設備やあるいは広さや、そういうところで課題があるということで、現代の消防活動に適合するような分署が必要であるというような課題が出されております。そういう意味で現在の分署をどこかに移転をして、新たなものをつくるという計画でございます。もっと言えば消防車両についても今はしご車あるわけですけれども、これが標準的な規模で更新になるということになると今の分署では入らないというような事情もありまして、どうしてもそこを建てかえざるを得ないという事情がございます。そして、建てかえする状況はどうかと。先ほど余目分署との規模がほとんど人員体制としては同じということになりますので、それを参考にしますと建物としては500平米、それから用地面積としては今の余目分署としては3,000平米ほどあるのですけれども、この間分署の移転先の検討を進めてまいりまして、消防団長あるいは現在の分署長さん、さらに消防本部の担当の方々と検討してまいりまして、一定操法の場所も確保したいというようなこともあります。今消防操法は、町長査閲の場合は体育館のところで皆さんから見ていただくわけですけれども、ああいう場所も分署の脇に整備をしながら地域の消防力の強化というようなことで、緊密に分署の職員の指導も受けながら地域の消防力の向上というようなことも考えたいというようなことでもありまして、おおよそ3,000から5,000ぐらいの広さの中で検討していきたいと、こういうふうにして今考えているわけでございます。そして、場所については40年前建てられた時代の道路事情と若干変わっておりまして、国道345号も町の南北に走るということ。それから、八幡分署が一定遊佐の南側をフォローできる範囲内にあるというようなことも考え合わせて分署の用地を、候補地を検討してきたというところでありまして、候補地として3つ挙がったわけでありまして、1つの候補地を今地域のほうに相談をさせていただいて、協議が調えばその部分で進めたいというふうにして思っておりますけれども、まだ課題もありますので、まだ現段階で決定という状況にはないわけでありまして、そうした場合に口ケーション、つまり遊佐町エリアをどういう形で消防分署の活動、救急、あるいは消防体制でフォローしていくかということになったときに、例えば救急出動回数ということから見れば吹浦、高瀬地域の出動回数と遊佐、元町エリアの出動回数はほぼ同レベルでございます、件数としては。そういうにらみがきくところ、さらに西游佐、稲川方面にもアクセスがしやすいバランスのとれた場所をとというようなことで今候補地の選定をしているところでございます。

副委員長（高橋 透君） 9番、土門治明委員。

9番（土門治明君） 今検討中だという内容の説明いただきましたが、ありがとうございます。まだこれからだんだん決まっていくと思いますので、場所的には345号沿いあたりの交通のちょうど北側という感じがいたしました。これからうまく交渉に当たって、そしていい場所を確保するようにお願いいたします。

それから、最後に29ページの集落支援員の報酬が上がっております。集落支援員、この前町の広報に新しく募集がかかっておりましたけれども、どのような方がなったのかと。

それから、また移住者ことしは大分ふえるような感じでしたので、この集落支援員の方がその方たちの面倒も見るのではないのかなと思いますので、前よりは仕事の量もふえてきたのかなと思いますので、規定にあった、週24時間とありましたよね、募集内容の中に。その24時間で大体週3日という、8時間すれば3日が目安かなと思うのですが、そのぐらいの回数で今度足りなくなってくるのではないかなと思うのですけれども、ことしの考え方についてお尋ねします。

副委員長（高橋 透君） 池田企画課長。

企画課長（池田与四也君） お答えをいたします。

平成24年10月からこの制度を導入しました。支援員2名の方に委嘱をしております。最長3年という要綱、ルール持っております、ちょうど3年経過するというので、現職の方々の意向を確認をしながら対応してきたところであります。2名のうち1名の方が他の団体で頑張りたいというようなことでおやめになるということになりましたので、後補充ということで募集をかけました。応募者に……一応2名とも3年を迎えたということで一定の区切りをつけて、そしてその上でまた再募集と、再応募という形をとっていただきました。1名先ほど申し上げたとおり退任するというので、もう一名の方はもう一期頑張りたいというお話でその方も応募されて、新たに2名応募されて3名の応募がありました。3名の方々に對しまして書類審査、そして庁内で副町長を審査委員長とする審査会を開催しまして、もう一名の方に絞り込んだというものでございます。まだ委嘱しておりませんので、お名前等は控えさせていただきますが、十分にこの仕事を頑張ってもらえる資質のある方かなというふうに、これまでの経験も踏まえながらそのように判断をさせていただきました。

この3年間の成果を見ていただければわかるとおり数字的なものは前回お話をしました。いかほどの空き家に対して移住を図ったか、人数、世帯等実績が一定上がっております。残念ながら40人という目標には今年度達しなかったというお話もさせていただきました。4世帯16名とたしかお話をさせていただいたかというふうに思います。数字的には目標に至らなかったとはいえ、非常にきめ細やかな対応をさせていただいております。去年の宝島社の「田舎暮らしの本」という冊子に遊佐町のことが特集組まれたのですが、その中で集落支援員のことも取り上げてくれておりました。こんなことを言っておりました。遊佐町の集落支援員は、かゆいところに手の届く非常にきめ細やかな仕事をしているというような表現がされておりました、まさにそのとおりだというふうに思っております。移住希望者お一人お一人に本当に丁寧に案内をし、また集落区長さん等とのつなぎをしてくれまして、移住後空き家等に入っていた後にもフォローアップもしっかりしていただいております。移住者の奥さん方を集めていろいろとサロンといいますか、お茶飲みの会、お互いの趣味を披露し合ったりというようなことのコーディネートもしてくれております。来年度も一定の目標を持ってしっかりと新たな集落支援員と、それから町のほうでは庁内の行政体制といいますか、機構改革をしまして、企画課に定住促進係を設置したいと考えております。2人体制で来年度以降取り組んでいきたいと思っておりますし、町の組織も強化をし、そして集落支援員も新たな方を迎えて頑張ってもらい、さらにはNPO法人いなが暮らし遊佐応援団というNPO法人も4月からスタートしますので、スタートしますというか、設立はなっているのですが、3者三つどもえで、まさにオール遊佐の体制でしっかりと取り組んでいきたいなというふうに思っております。

以上です。

（何事が声あり）

企画課長（池田与四也君） 勤務時間的なご心配、ご懸念もいただきましたけれども、今のお話でもわかりいただいているかなと思います。もっともっと人数をふやせば、それはそれで非常に効果が上がってくるのだと思いますが、NPO法人が立ち上がってということで、また係体制も強化されてということで、相当これまで以上の取り組みがなされていく、なされていかなければならないというふうに思っております。

す。集落支援員体制は現状維持ということではありますが、また参入される方の経験、ノウハウも十分生かされることであろうというふうに思いますので、温かく見守っていただければありがたいかなというふうに思います。今の体制で頑張ります。

副委員長（高橋 透君） 9番、土門治明委員。

9番（土門治明君） 終わります。どうもありがとうございます。

副委員長（高橋 透君） 9番、土門治明委員の質疑は終了いたしました。

12番、那須良太委員。

12番（那須良太君） 今回は私が壇上に最後までいるつもりでしたが、町長から一言話あるのではないかとということで、今回午後から下のほうにおいて、皆さんの質疑応答を聞いております。私からも二、三ございますので、お願いします。

まず最初に、29ページです。企画課の報償費、これ事業協力隊の謝礼らしいのですが、2,134万6,000円でございます。これまず、そこ説明をお願いします。

副委員長（高橋 透君） 池田企画課長。

企画課長（池田与四也君） お答えをいたします。

報償費、見出しは事業協力謝礼等となっております。このうち講師謝礼が39万円、事業協力謝礼が2,005万6,000円、結婚祝金が90万円という内訳でありまして、このうちの事業協力謝礼に地域おこし協力隊1,028万1,000円、いわゆる給料に相当するものを事業協力謝礼としてお支払いするという内容でございます。この事業協力謝礼は主に地域おこし協力隊、大体半分を占めておるものでございます。あとは先ほど話題になりましたふるさと納税が約半分という形でございます。

以上です。

副委員長（高橋 透君） 12番、那須良太委員。

12番（那須良太君） まず、このご説明はこのとおり今保留しておきます。

続いて、19ページですが、負担金補助及び交付金ということで、子育て支援医療費補助金ということで4,400万円ほどあります。これと41ページの児童措置費、20区分の扶助費1億7,800万円余りございます。

これは、大体は今内容は把握しておりますが、そこの説明をお願いいたします。

副委員長（高橋 透君） 12番、那須良太委員、もう一度お願いいたします。

12番（那須良太君） 39ページの医療給付費の19節の負担金、それと41ページの児童措置費、これ補助費ということで2つ、両方ありますので、これの説明をお願いいたします。

副委員長（高橋 透君） 那須良太委員……

12番（那須良太君） ひとまず最初に39ページの医療給付費、子育て支援医療費補助金4,400万円出ています。これのまずご説明をお願いします。

副委員長（高橋 透君） 本間健康福祉課長。

健康福祉課長（本間康弘君） お答えいたします。

子育て支援医療費補助金の4,400万円でございます。これにつきましては、これまで中学校3年生までの医療費無料化ということで進めてまいりました。そのほかに来年度から18歳までと、高校3年生までの生徒についても医療費無料化を図ろうとするものでございます。

以上でございます。

副委員長（高橋 透君） 上衣は自由にしてください。

12番、那須良太委員。

12番（那須良太君） 実は41ページも児童措置費とあるのですが、これは説明なしで私から再質問しますが、今非常に全国的に少子化問題が大きな問題となっております。町村、市町まで少子化問題を解決しないと町の存続にもかかわると、いずれはそのような状況になると今報じられております。こういう大変厳しい情勢の中で、他町村より先駆けてこの措置をとった、18歳まで無料というのは非常に子供を育てる親としては大変ありがたいことだと思っているのです。それで、先ほど41ページも、これも大体同じようなことなのですが、私は今人口動態のバランスをとるのは本当に厳しい時代の中で、このような措置を大きな判断で決断したということはすばらしいことだと思いますので、私はこれからまちづくりをするのは本当に厳しい時代に入っていくと思います。今遊佐町で、今後のまちづくりで今現在で大丈夫だなというところがあるのかなのか、私は非常に厳しい状態だと思います。そのような中でも町長は26年度ですか、予算組みが非常にバランスがよいと、収支決算が非常にバランスがよいということで新聞に載っておられました。これは、やはり先見の明を持っている人でないとなかなかできないと思います。今私のような事業者の者たちは大変な状態です。なぜかということ、震災の後岩手、宮城、福島、ここで金あって建ててもいい場所で、金ある人はほとんどの工事が終わってしまして、この4年間すごく向こう忙しかったようです。今現在大変なまた不況になっています。今工事やっているのは高台に集合住宅、これアパートですが、何百世帯という、もっともっと大きい数だと思うのですが、日本を代表するハウス会社だとかそういうところで事業を行っていますが、なかなか地元ではそこに販売には入れないというような状況のようなので、そういうことからすると今岩手、福島、震災の被災地が非常に不況の風が強くなっています。だから、そのような状況で、我々も自分のやっている事業ではもうやっていけないというような、転換期に来ている時代にも入っているのではないかなと思っています。きょうの山新にもこの辺の地方は非常に厳しい状態だと載っていました。

そこで、やはり私は今期で議員をやめる予定でございますが、まずやっぱり皆さんにぜひとも言っておきたいことがあるのです。それは、やっぱり事業をやるには必ず、まちづくりをするには必ずリスクがつきものです。これリスクが何もないなんていうようなものは、まずほとんどゼロに等しいものと思います。このリスクの部分やはり議員の皆さんと行政の皆さんが両輪のごとく、全てではないのですが、これを解決していくような力がないとやっぱりこれからのまちづくりはできないと思うのです。私は、ずっとまちづくりということで焦点のないような話をやってきましたが、本当は自分は一番大事なことだと思って自分でやってきました。でも、とりとめがないと言えとりとめがないような話なのですが、それでも先々の夢がないと今の時代はまちづくりはできないと思うのです、はっきり言って。だから、今せっかく町長が一言言えというのでおりたわけですが、やはりこれから政、これも大事ですが、絶対100%皆さんが賛成ということはないと思うのです。でも、それをやはり実行して、乗り切ることがその町のまちづくりの成功していく道だと思うのです。

それと、ものづくりと私一般質問でしました。昔はまちづくりは人づくりと言われましたが、時代は今も変わりはないとしても、やはり今の時代にはぴったりこないのだろうと。何せやっぱり地方が弱いもの

だから、若い人、能力ある方はやっぱり大都市に行く。これは、当然大学にも入るのでしょうし、自分の力を試すためにはやっぱり仕事があるかないかわからないところにはおれないわけです、はっきり言って。そういうことからすると、今はやはり町に若い人が住める産業を、私何でもいいと思うのです。生活できる産業であれば私はいいと思うのですが、今私3棟ほど、新ラ田というところにアパートを今3棟目建てていますが、これ私やったのではなくて、皆さん昔の住所は秋田県です。でも、やはりこういうことをやっても、ただ定住だけでは私はいつかは問題があると思います。仕事がないと生活できないわけですので、その地域に。だから、温海に仕事あったのに、遊佐に定住して温海まで通うという人まずいないと思うので、やっぱり近間に定住はするのだろうと思います。だから、定住だけの事業はいつかは限度があると。今現在では三十四、五世帯のアパートですので、皆さん入っていますが、もう50、70になっていったらちょっと問題、今の現状では問題になるのだろうと思います。

それが1つと、やはりこれからはまず行政と議会と腹を割って言い合って、よいことはみんながやっぱり賛成して、これを成功するために全力投球してもらいたいと、私はそのように思っております。今どこもここいいところというのはないので、皆さん方が、私も絶えず毎日心を1つにしてまず頑張ろうと言っていました。そういうことがこれから、やっぱり行政が遊佐町の中心なので、意見は言って結構です。でも、やっぱりできれば協力的な意見を言い合って、それを実行すると。これがまちづくりの本当の私は姿だろうと思っておりますので、本当はこれを言いたくて今回おりにしたのですが、我が町は農業が基幹産業と前からずっと言われていましたが、そのとおりだと思いますが、今大変な事業があるわけです、TPPなんていうのは。これもう絶対今の単価より多くはならないです。多分今の単価の3分の1以上は減るのではないかと私は予測しております。そういう中でやはり農業者を守りながら若い人をこの地に定住してもらうというのは本当に厳しいことだと思いますが、まずひとつ皆さん、私はここからよそに行くわけではないので、ただ議員やめるだけのことで、陰ながら応援はしますけれども、皆さんしっかりいい町になるようにこれから協力体制を持ってやっていただければと思っております。町長、私に一言話あればお願いします。

副委員長（高橋 透君） 時田町長。

町長（時田博機君） 那須委員とは隣の席で一緒に町の活力の減退を指折り数えたという、そんな時期もあったという中で、那須委員の提言は、大変ありがたいと思います。私は、こんな自然に恵まれ、そして豊かな大地の恵みに恵まれたこの遊佐町をやっぱりなくしてなるものかという思いでこの町の運営に当たらなければならないと思っております。その中でやっぱり基本的に行政というのはいろんな事業をやりますけれども、補助金とかいろいろ来ます、国半分とか。だけれども、それを全部町の中に落としていくことができれば町はかなり豊かになるのではないかなと思います。お金が回るような仕組みをやっぱりこの町内につくっていかないことには大変だなと思います。幾ら起債を起こしても、いや、7割過疎債だから、来るのではないかといっても、借金は何せ借金ですので、それよりもやっぱり起債管理をしっかり行いながら使える財源をどのように確保していくかというのが一番大きいのだと思います。私町長就任したとき、先ほど佐藤智則委員から農集の使用料、今2,000万円ぐらいの予算でしたけれども、当時1億2,000万円でした、公共と農集合わせた売り上げが。だけれども、4億円借金返さなければならない。実は今年度も7,100万円一般会計から繰り入れるのだけれども、6,500万円は起債の元金と利息に消えてしまうという、

そんな状況でやっぱりそういうハンディというのですか、今のハンディをどうやったら軽減していくかというのを非常に私は努力をしてきた。渾身の力を入れてきたと思います。22年から27年まで5年間で公共と農集につきましては70億2,800万円あった起債が60億3,300万円ぐらいまで、ほぼ10億円ほど減らしてきたという予定でありますし、27年度についても2億円ぐらい起債を減らす予定であります。一般会計も実はやりたいのですけれども、なかなか繰上償還に応じてもらえない。そして、今年度みたいに吹浦が後に送られて、稲川がまだ残っていて、そして西遊佐という。時代、時のニーズによっては、振興計画によって、それは大きな財政出動しなければならないときもあるとは思いますが、私は町内に本社がある事業所から事業を担っていただければ全てのお金が町内に入るわけですから、それはやっぱり経営的に見れば、町全体の経済という視点から見ても、そういうことを徹底してやっていくということが地域が豊かになる、行政ができるほんの少しのことだと思っています。かつて地域集落排水は、14億円ぐらいの事業やっていましたけれども、私は就任してからこれでは借金返せない時代に陥るという形で7億円まで減らせて、半分にさせていただきました。そういうちっちゃい積み重ねが大きく後から返ってくるのかなという思いをしています。特に国の地方交付税がいつまでもこのまま保障されるということはないとは伺っています。ただ、今年度に関していけば、確かに地方交付税は0.5%ぐらい一般会計では減ですけれども、交付税特会、交付税の特別会計に余裕があるので、多分全体的にはマイナス0.1%ぐらいであろうという見方をしております。町としては、介護の施設もまだまだ欲しいとは思っていますけれども、つくればつくほど逆に財政出動も求められるという中でありますので、それらが負担に、過大にならないようにする。これから国保は、30年度の県一本化になりますけれども、介護について細心の注意を図っていかねばならないと思っております。ただ、町がやっぱりある程度リスクを背負って積極的に仕掛けないと地域の活力はなかなか守れないなという、それは思いもありますので、いろんなご意見賜りながらしっかり投資的事業、どんどん振興計画に盛り込まれた分やりなさいよという、かつては議場でそのような意見をおっしゃってくれる方もおりましたけれども、ことしは振興計画に比して101.6%ぐらい、100%を超すぐらいの積極的な予算を組ませて、27年度に関してはそのように財政運営してまいりたいと、このように思っています。

以上であります。

副委員長（高橋 透君） これでは12番、那須良太委員の質疑は終了いたします。

11番、堀満弥委員。

11番（堀 満弥君） きょうは最終日で最後の質問者となりましたので、大分皆さんお疲れのようですので、おおむね3時ごろには終わりたいと、そのように考えております。若干延長するかもわかりませんが、おおむね3時ごろということで。

44ページ、19節の負担金補助及び交付金、再生可能エネルギー設備導入事業補助金335万円。きのう1番、筒井委員が質問しましたが、内容はわかりますので、こちらのほうから一方的にいきます。よろしくお願ひします。ソーラーは3万円アップの5キロワットまでというきのうの答弁でしたが、これは国、県もアップしたのかしなかったのか、これは町単独なのかお伺ひいたします。

副委員長（高橋 透君） 川俣地域生活課長。

地域生活課長（川俣雄二君） お答えします。

まず、国、県もかということですが、国については今年度から補助制度がなくなっております。県の補助については現在ありますけれども、県については来年度については今入っている情報では若干落ちるのではないかと情報が入っています。

副委員長（高橋 透君） 11番、堀満弥委員。

11番（堀 満弥君） 町は、1キロアップして、3万円単価でアップすると。何か今の答弁では県は落ちるというふうな話でしたが、これは1回補助金4キロまで私も補助もらったのですが、また1キロアップしたいというふうなときは補助はどうなるのかお伺いいたします。

副委員長（高橋 透君） 川俣地域生活課長。

地域生活課長（川俣雄二君） 今回の段階では改めて申請をしてもらえれば、またそれは5キロまでですが、対象になるというふうに考えております。

副委員長（高橋 透君） 11番、堀満弥委員。

11番（堀 満弥君） わかりました。

平成26年度の利用状況はどうだったのかお伺いします。ソーラーとバイオマス。

副委員長（高橋 透君） 川俣地域生活課長。

地域生活課長（川俣雄二君） お答えします。

平成26年度、現段階ですけれども、きのうまでの段階で確認したところソーラーについては11件、そしてバイオマスについては10件になっております。ペレット、そしてまきそれぞれありますけれども、ペレットが4のたしかまき6というふうに聞いております。

副委員長（高橋 透君） 11番、堀満弥委員。

11番（堀 満弥君） 制度としては町民により活用しやすいものが望まれていると思うのです。利用拡大できるように広報等に力を入れて、周知をなさってもらえたらいいと思うのですが、その辺はどうでしょうか。

副委員長（高橋 透君） 川俣地域生活課長。

地域生活課長（川俣雄二君） お答えします。

再生可能エネルギーの中でも木質バイオマスにつきましては、先日もお話ししましたけれども、エネルギー基本計画に基づいて戦略推進会議、その中で専門部会を立ち上げて、木質バイオマスについてはこれから普及拡大を図ろうとしておりますし、これからもそういった会合を開きながら勉強会をして、そしてそこから町民全体に広げていければというふうに考えておりますので、広報もその中には入ってくるというふうに考えています。

副委員長（高橋 透君） 11番、堀満弥委員。

11番（堀 満弥君） 今若い人たちにはまきストーブが物すごく何か人気があるというふうなことも聞いていますので、まきも私国、営林署、あそこ行って払い下げてもらえないかと言ったら値段が物すごく高いのです。そんなに高く買う人がいないのではないかとというふうなことを鶴岡の営林署、わざわざ二ノ滝のほうに見に来たのです。そういうふうに言ったら、いや、買わなければ買わないでいいのだと、これは腐ってもいいのだというふうな、あれ何ぼでもお金にしたほうがいいのではないですかと言ったら、いや、そんなことないのだと、腐れてもいいのだというふうなことが、あれ誰だったか名刺もらっておけ

ばよかったのですが、そういう営林署の考えもあるので、その辺は町からも強く要望していただきたいと思います。よろしくをお願いします。

次に行きます。47ページ、19節の負担金補助及び交付金、水田畑地化基盤強化対策事業負担金、この事業は県事業で9,000万円の事業で町負担が1,215万円ときのう6番委員の阿部さんが質問していたわけなのですが、これは私も少しはわかりますが、その内容お聞きいたします。

副委員長（高橋 透君） 堀産業課長。

産業課長（堀 修君） お答えします。

今回行う水田畑地化事業につきましては、県営事業で行う事業であります。面積につきましては24ヘクタールを予定しております。工事内容につきましては暗渠施設、それから客土の工事内容というふうになってございます。

副委員長（高橋 透君） 11番、堀満弥委員。

11番（堀 満弥君） これは、暗渠事業と客土事業。これ話聞くとところによりますと、客土はこれ申し込みしたのには全部該当にならないというふうなことをお聞きしたのですが、その辺はどうでしょうか。

副委員長（高橋 透君） 堀産業課長。

産業課長（堀 修君） 申し込みしたものといたしますと……

（「客土」の声あり）

産業課長（堀 修君） 客土はわかりますけれども、要するに工事内容に合わないものは該当にならないという話だと思えますけれども、そのとおりだと思います。

副委員長（高橋 透君） 11番、堀満弥委員。

11番（堀 満弥君） この該当にならないというのは自分たちで、役員の方々だと思うのですが、1枚の圃場をあっちこっちスコップで掘るらしいのです。そして、石があった場合ここは該当しようと。そして、石に当たったところだけ該当して、そしてたまたま当たらないところはこれは土がさがあるということで、何か該当にならないというふうなことをお聞きしましたが、その辺は本当なのでしょうか。

副委員長（高橋 透君） 堀産業課長。

産業課長（堀 修君） お答えします。

多分今の内容は当初設計の段階で、要するに客土の厚さの問題ではないかと思われます。今回当初の設計を組んだ段階で客土はある程度薄い設計をなされていたということでございますけれども、要するに現状、今委員おっしゃったように実際掘ってみると岩が多くて対応ができなかったということで設計のほうを見直しまして、要するに客土を厚くするという状況のようでございます。その関係で若干工事費も当初予定していたものよりは高くなったという状況のようでございます。

副委員長（高橋 透君） 11番、堀満弥委員。

11番（堀 満弥君） では、この事業は今課長が答弁なさったように希望があれば客土もやるのだという理解でよろしいのでしょうか。

副委員長（高橋 透君） 堀産業課長。

産業課長（堀 修君） 客土はやるというふうにお聞きしてございます。

副委員長（高橋 透君） 11番、堀満弥委員。

11番(堀 満弥君) 事業の時期は、夏場になりますと稲が作付、大豆とか作付しているわけです。この時期としてはどのように考えているのかお伺いたします。

副委員長(高橋 透君) 堀産業課長。

産業課長(堀 修君) 今回の事業につきましては、あくまでも県営事業ということで、県が実施する、要するに発注する工事になりますので、その時期についてはちょっと詳しく聞いていないというところがございます。

副委員長(高橋 透君) 11番、堀満弥委員。

11番(堀 満弥君) わかりました。課長、これ今隣のほうでいや、違うとかという声がありましたので、私もちょっと違うかなと思っています。これもう一回調べておいてもらえばありがたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

次行きます。48ページの猟友会補助金5万円一番上のほうへ出ていますが、これは昨年の9月定例会のときに私一般質問しました。内訳はいいのですが、これは鳥獣被害防止計画の策定の中で対策を十分考えていくと、十分吟味して、猟友会と協議して進めていくと、27年度末には条例、規則の改正に向けて準備を進めていくというふうに課長は答弁しております。その中でこの前テレビ放映やっていたのですが、全国で1,400市町村が被害で困っているということが報道になっていたのです、NHKで。そして、被害額は200億円とも言われていると。こういう現状から見ても、対応していかなければならないと思います。そして、熊とカキノシシ、またハクビシンとか、こういうけだものというのでしょうか、20%ずつふえていると。そして、50万頭ずつ捕獲していかないと間に合わない、ふえ続けていくということが報道されたのです。ですから、これはいち早くやっていただきたいと思うのですが、その辺どうでしょうか。

副委員長(高橋 透君) 堀産業課長。

産業課長(堀 修君) お答えします。

前回に一般質問でお約束しました鳥獣被害防止対策の設置条例等につきましては、平成27年度につきましてはちょうどページが46ページになりますけれども、3目の農業振興費の中の報償費、その中の61万円の中に鳥獣被害防止対策協議会の委員謝礼というのを12万円ほど予算を持っております。あと、旅費といったしまして同じくその下の61万9,000円の中に委員費の費用弁償として1万円ほど計上をさせていただいております。この協議会といいますが、鳥獣被害防止対策の平成27年度の予定でございますけれども、27年度におきましては鳥獣被害対策協議会を設立、それから鳥獣被害防止計画の策定を27年度中に行いたいというふうに考えております。その計画の策定が終了しましたら鳥獣被害対策実施隊の内容といいますが、細かい部分についての協議をする予定でございます。協議がまとまり次第実施隊員の選定、それから報酬設定のための報酬等審議会を開催していきたいというふうに考えております。平成28年の3月議会になると思われますけれども、それらに関連する鳥獣被害対策実施隊設置条例案と、あとそれに係る予算を計上をさせていただきたいというふうに考えております。

副委員長(高橋 透君) 11番、堀満弥委員。

11番(堀 満弥君) この鳥獣被害対策実施隊、やはりこれは必ずやっていただきたいと、かように思っております。よろしくお願いいたします。

その48ページのずっと下から2番目ですか、新規就農者支援事業費補助金30万円出ております。これは、

前の新規就農者支援事業とはこれは異となるのか、それはどうなのでしょう。

副委員長（高橋 透君） 堀産業課長。

産業課長（堀 修君） お答えします。

新規就農者、要するに国の補助事業で行っているものとは違いまして、これは町単独で起こした事業でございます。内容につきましては、要するに青年新規就農者が事業を行うに当たっていろんな資格を取りたいとき、その資格というのは例えば大型特殊免許だとか牽引免許を取りたいという部分に対して町単独である一定の部分を補助していきたいということでございます。

副委員長（高橋 透君） 11番、堀満弥委員。

11番（堀 満弥君） 前の小野寺町長のとき、私新規就農者支援事業ということをつくっていただいたのです。それから何年ぐらいになるか。そして、新規就農者の支援ということはいいのですが、自分のうちのせがれ、それから次男坊とか、何か就職して戻ってくると新規就農者だからということで支援していた時代があったのです。あれは私は間違っているだろうと、そう思ったときもありました。過ぎたことですので、しょうがないなと思っているのですが、私の新規就農者支援制度というのはほかから来た人で遊佐町で農業やる人に支援していくつもりで私はいたのですが、ではうちのせがれだって1回出稼ぎ2年も行ってきて、帰ってきたら新規就農者だ、そういう意味と同じなのです、本当に。あれはちょっとまずかったかなと、そう思っております。

また、今事業の内容は資格を取りたいということに補助してやるのだということでしたが、その事業の充実についてはいかにやるのかお聞きいたします。

副委員長（高橋 透君） 堀産業課長。

産業課長（堀 修君） お答えします。

これは、先ほど言いましたとおり青年就農給付金に該当する方がこれに該当して、こういった資格を取りたいという場合に補助する内容でございます。補助率につきましては2分の1、上限10万円ということで考えております。

副委員長（高橋 透君） 11番、堀満弥委員。

11番（堀 満弥君） 2分の1の上限が10万円ということで、ではこれ30万円ですから、3人ぐらいはいるのではないかとこのふうに見ていると思います。これより一層の支援をお願いいたしまして、この項は終わりたいと思います。

50ページ、19節の負担金補助及び交付金、小水力発電施設整備事業負担金月光川と小水力発電施設整備事業負担金日向川、この2つの内訳をお願いいたします。

副委員長（高橋 透君） 堀産業課長。

産業課長（堀 修君） お答えします。

小水力発電施設整備事業負担金1,480万円、これ月光川分でございます。月光川土地改良区が平津地内で行う小水力発電事業に対して一部負担するというので、平成27年度が事業費で1億4,800万円でございます。その10%の1,480万円ということでございます。

もう一つ、小水力発電施設整備事業負担金日向川分でございます。371万円ということで、日向川土地改良区が同じく小水力発電を行う事業に対して平成27年度2億6,500万円の負担分10%、それから要する

に酒田市との面積案分が、これが14%でございますので、計算で371万円の負担という形になってございます。

副委員長（高橋 透君） 11番、堀満弥委員。

11番（堀 満弥君） それぞれの土地改良区での事業の平成27年度の進捗状況をお聞きいたします。

副委員長（高橋 透君） 堀産業課長。

産業課長（堀 修君） お答えいたします。

月光川のほうでございますけれども、平津地区で行っておりますけれども、平成25年度に設計を行っております。平成26年度7,700万円の事業で行っております。残り平成27年度は先ほど申しましたとおり事業費が1億4,800万円と、あと平成28年に残工事をを行うという予定で総工事費が2億2,700万円の事業内容でございます。

続きまして、日向川でございますけれども、これにつきましては平成25年度、これも同じく概算設計を行っております。26年度の事業が1億4,500万円、あと27年度は先ほど申しましたとおり2億6,500万円、あと28年度に1,500万円ですか、の残工事で終了すると。これも総工事費が4億2,500万円という内容になってございます。

副委員長（高橋 透君） 11番、堀満弥委員。

11番（堀 満弥君） この小水力発電は、生活クラブ生協との交流の中でも大きな評価をもらえる事業であると考えています。土地改良区への支援もしっかりやってもらいたいが、いかがでしょうか。

副委員長（高橋 透君） 堀産業課長。

産業課長（堀 修君） そのように考えております。

副委員長（高橋 透君） 11番、堀満弥委員。

11番（堀 満弥君） 61ページの住宅費、住宅管理費の15節工事請負費1億1,470万円、若者定住町営住宅建設事業費、このことについて6日の日にも私一般質問しまして聞き抜かれたといいまししょうか、そのことでお聞きいたします。

これ若者定住町営住宅の要領は決まってははいないとは思いますが、この工程表、スケジュール、これを見ても入居条件、入居期間検討というのは4月の中ごろというふうに書いてありますが、何ぼかわかればこれ教えていただければありがたいのですが。

副委員長（高橋 透君） 川俣地域生活課長。

地域生活課長（川俣雄二君） 入居条件ということでしょうか。済みません。

（「はい、はい」の声あり）

地域生活課長（川俣雄二君） 入居条件につきましては、年齢につきましては39歳まで、つまり40歳未満という考えでおります。入居といいますか、家賃につきましては決定まだしておりませんが、5万円くらい。ただ、それにつきましては民間で経営されているアパート等もありますので、その辺を考慮入れて今後決定をしたいと思っております。あと、ちょっとまだ全然決まっていない中であれなのですが、余り民間に圧迫かけるようなことがないような設定も検討する必要があるかなというふうに考えております。あと、ちょっとまだ全然決まっていない中であれなのですが、前も言いましたけれども、ここで入居してもらって、次に年数がありますので、39歳未満の人が入って、一応条件としては15年を今検討しておりますけれども、15年以内に退去したとき町の中に残って

いただきたい。そのための町に残るメリットといいますか、そういったところを少しこの条件の中に入れていかなというふうに考えております。それについてはまだちょっと決定をしておりませんが、そのようなことを検討して、入っていただいて、退去後も遊佐に残っていただくと、そういう制度にしたいと考えております。

副委員長（高橋 透君） 11番、堀満弥委員。

11番（堀 満弥君） 年齢は39歳ころまでという今答弁でしたが……

（何事か声あり）

11番（堀 満弥君） 39、40。

（「入居時点で39歳未満という」の声あり）

11番（堀 満弥君） 入居時点で。今晚婚化始まっていますので、やはり40ぐらいになって結婚してということもありますので、ですからこういうことを聞きましたが、わかりました。家賃は5万円ぐらい。この前何か私も耳大分遠くなって、だめだなと思っていたのですが、5万円ぐらいということで、これは5万円はいいのですが、町長はアパートは民間にお願いしたいと。そして、民間で建設すれば要は最高で1,000万円でしたが、そのような補助をやって、補助金を出して民間でやってもらいたいというふうなことを前には言っていました。これが今5万円ということでこの前も聞いたのですが、5万円ぐらいでは民間も何とかついていけるのかなと。これが町営であれば3万円でも、前やったときは3,000円から4,000円になったわけなのですが、ああいうことでは民間を潰してしまうと、潰れてしまうということもあると思うのです。ですから、幾ら役場で若者向けに建設しても、ある程度はやはりこういうふうに、新築なのですから、やはりこのぐらいの家賃は取っていただきたいと。私は、若者向けには建ててもらいたいけれども、やはり民間も両立していかなければならないと思うので、こういう話していますが、この辺のことで町長は何かありますか。

副委員長（高橋 透君） 時田町長。

町長（時田博機君） それは、私はまず民間の力をおかりして、それでアパート等建てていただきましょうと、支援もしましょうという形で進めてきました。それは、当然町でやるといっても、民間の皆さんに迷惑をかけるようなまねはしたくないと思っています。

もう一つ、実は今町営アパート、町の職員が集金全部行っているのです。集金全部町の職員なのです。結局地域生活課管理係でやっているのです。あれは実はアウトソーシング、やっぱり不動産業等のそういうプロの方から、手数料払っても。役場でやると全部集めれないという形も出てきますので、それはこれから近い将来の問題としてアウトソーシング等、今何せ遊佐町役場職員が大変減ってしまっていますので、全てがみんな役場の職員を配置してやれるということできないわけですし、それらも検討してまいりたいと思っています。

副委員長（高橋 透君） 11番、堀満弥委員。

11番（堀 満弥君） よろしくお願ひしたいと思ひます。これはここで終わります。

65ページの19節の負担金補助及び交付金、遊佐高校支援事業438万5,000円ですか。この金額も私が昨年の9月、一般質問やって、予算が早速昨年の10月23日、臨時会で了解したわけなのですが、この金額全部足しますと437万円しかないのです。我々に提示した遊佐高校就学支援事業、26年度事業では437万円。

1万5,000円ほど足りないのですが、この1万5,000円はどのような支援をするのか。

副委員長（高橋 透君） 高橋教育課長。

教育委員会教育課長（高橋 務君） お答えします。

就学支援事業につきましては、438万5,000円というふうになっておりますけれども、給付型、いわゆる就学支援金に280万円、介護職員初任者研修受講料の支援金として25万円、校外学習等移動バスということで35万円、進路指導等事務補助費ということで70万円、あと支援の会事務局補助員ということで20万円、合計430万円の遊佐高校支援の会からの要望でございました。私どもとしては、これに事務費が要るだろうというふうなことで、消耗品費的なところを加算をさせていただきまして438万5,000円とさせていただいたところです。

副委員長（高橋 透君） 11番、堀満弥委員。

11番（堀 満弥君） 残念ながら1人当たり7万円の40人分見ていたのですが、ことしの平成27年の入学志願者数は19名で終わったと。これは、また来年もありますので、来年はがっちり頑張っていかなければならないというふうに思っております。これが7万円の補助金がなかったら、これもっとも私は少なかったのではないかなというふうに思っております。自分なりにいい方法に解釈したのかなと思われても仕方ないのですが、このくらい補助出したから、私は19名、あと1名いればよかったのになと、そう思っております。来年はがっちり募集要項とか早目に対応して、周知していただきたいと思いますが、その辺どうでしょうか。

副委員長（高橋 透君） 那須教育長。

教育長（那須栄一君） 思い切った施策に踏み切ったというふうに我々、町長後で答弁あると思っておりますけれども、思いがあると思えます。当初遊佐高希望しているのは20名超えた、21名までいったということで、これはと思った時期もあったのです。ところが、やっぱりこれは私立高校との競合もあるのです。私立高校も専願であれば優遇するとか、やっぱりまさに生徒は神様ですので、私経営そのものですから。その辺で1人、2人予定を下回ってしまったのかなと。本当に1人というのが悔しい思いでいましたけれども、これが現実でありますので、やっぱり少子化、そして子供たちがやっぱり就職も含めて進路、あそこに行って勉強したい、ここで運動に専念したいとか、いろんな思いがあるわけですので、もちろん親御さん、家族のアドバイスとかバックアップもあって進路は決めるのだと思っておりますけれども、そこまで我々くさび入れて、首に縄つけて遊佐高に来いと、そうはできないのだと思えます。それでも、やはり先ほどから定住の施策は常に話題、それだけではないのだというご提言もあるわけですが、やはり町の活性化に向けて町に高校があるべきだと、これは存廃は大きな町の将来の展望にかかわる問題であるという、それは町民一人一人思いはあると思うのですけれども、そうしたときにやはり現在は同窓会の要望があって、たしか同窓会ですよね。そして、そこを通していろんな形で支援している中身と直接学校に支援する中身とあるわけですが、やはり町民の思いを同窓会からさらにそういう思いを一にする地域なり職域なり、あるいはOBの皆さんがあるわけですので、その組織の輪を広げながらそういった町民の思いを高校に希望する親御さんなり本人、あるいは家族の方に伝わっていくような、そういう組織の拡大のあり方も必要なかなと思っております。何よりも遊佐高校があそこの生徒はいいと、育てていると、あそこに入ると勉強すると、将来にどんどんつながっていくという、やっぱりそういう学校になつてもらう、生徒に

なってもらふことが一番だと思います。その意味では高等学校にも頑張ってもらいますし、きょうは電車で来ました。夕方から議員とこっちの懇談会もあるということで、車で来れないものですから。遊佐高生も3年生卒業しましたので、1年生、2年生が何かテストが終わったか、まだテストが返ってくるか、いつまで学校だと聞いたら24日までだということで、小学校、中学校よりも遅くまで勉強しているのだなと思って会話しながら来たのですが、電車早く来る人、酒田駅から私乗ったわけですがけれども、生徒同士でおはよう、おはようございますと挨拶して座るのです。そうして、酒田から乗ったおばあちゃんが遊佐まで最終的には来る予定だったようですがけれども、南鳥海でおりようとしたのです。ところが、電車がとまった。おり口が右だか左だかわからない。私がこっちだ、おり口はと教えたのですけれども、まさか遊佐まで行くとは思わなかったものですから。ところが、黙って立っていても、今電車あかないのです、ボタン押さない。すると、遊佐高生がたつたと来て、おばあちゃん、ここ押すのだと教えてくれて、とんとおりて、あれ遊佐でない、南鳥海だと気づいたものですから、また乗ってきたのですけれども、電車が動く前に戻れてよかったな思いましたけれども、そんなことで今3年生卒業して、そういう時期ですので、生徒の数は少なかったのですけれども、いろんな面で育っているなという状況を見ておりますので、ぜひ総合学科に移行して、19名でしたけれども、新年度がスタートするわけですので、ちょうど17日が合格発表で、きょうその支援金の支給の補助の判こも私押したところですので、間もなく事務局に行くのだと思いますけれども、その辺もこれまで以上にPRしながら頑張っていきたいと思います。皆さんからも後ほど遊佐高の協力金の報告会もあるようですがけれども、含めて、新年度が正念場ですので、来年も再来年もありませんので、お互いに頑張っていきたいと思います。

副委員長（高橋 透君） 11番、堀満弥委員。

11番（堀 満弥君） きょうですか、サッカー今大分人気があります。そして、この前サッカーのことも誰か、どの委員が言っていました、うちにも中学生います。そして、遊びに二、三人来るのです。そして、遊佐高におまえたち入る気あるのかどうかと聞いたのです。そしたら、サッカー部がないからだめだとはっきり言うのです。そして、サッカーの強いところといったらこの辺では南高。もう1番で受けると学費も何か安く迎えてくれるというふうなことも今の子供たちはみんな知っているのです。そして、ましてや羽黒高校へ行きたいとか、南高へ行きたいとか、それから……

（何事が声あり）

11番（堀 満弥君） ええ。そういうことがあるものですから、今現在は少なくとも、サッカー一部ぐらいはやっぱりつくっていただかないと、子供たちが気持ちをぶっ飛ばすところがないといけないのかなということを言っています、実際。その辺教育長はどのように考えているか。

副委員長（高橋 透君） 那須教育長。

教育長（那須栄一君） 今近辺の私立高校も一生懸命募集、当然だと思います、それは。ところが、ことしの一つの大きな痛手は隣の鳥海八幡中学校、新体操頑張ったのです。去年は遊佐高校に、今新体操部員が3年生を卒業しても8人いるのですが、遊佐中の卒業生が2人、鳥海八幡から6人、8人ですから、団体戦も出ます。新体操なんてサッカーほど人気ないものですから、この辺にもそんなに、あと東高とこしかないものですから、団体戦になれば1位です。個人の齋藤君という子は個人戦でも優秀で、県とか東北に行くだけの力を持っている子供たちが来ているのですが、私立は私立でも新体操やっている鳥海八幡

中の生徒に青森県の青森山田高校から声がかかってそっくり行ってしまったと。その子供たちが新体操やっている子1人、2人でないわけです。全部と言いません。4人でも5人でも来てくれれば、もう余裕を持って通過できたのですが。要するに少子化の影響というのは、我々がいたころの感覚の高校進学とは全然、ひよっとすればもっと能力ある子がいや、野球で大阪に行く、東京に行くということだつて出てくる可能性あるのだと思います。では、そういう子供たちが遊佐から出たとして、いやいや、行かないで遊佐高へとどまれと。それは、やっぱり言えないなと。その子、その子の夢、希望というのはあるわけで、ですからそこは子供はどんどん減っていく。その中のせめぎ合いというのはすばらしい状況にあると思いますけれども、もちろんできること、さっき言いましたように首に縄つけて遊佐高に引っ張ってくることはできませんので、厳しい現実があるということは我々真摯に受けとめなければいけないと思います。できることは尽くして、人事を尽くして天命を待つと、そういう気持ちでやっていきたいと思います。

副委員長(高橋 透君) 11番、堀満弥委員。

11番(堀 満弥君) こういう子もいました。羽黒へ行くと正選手になれないから、南高とか光陵に行くのだという人も1人いました。ですから、鬱憤晴らすために、やはりボール蹴りをやりたいのかなと思いますので、やはり遊佐高にもぜひサッカー部をつくっていただきたい。

(「生徒来ないとサッカーもできねえ」の声あり)

11番(堀 満弥君) いいではないか。要望いたします。

それから、時間もなりましたので、66ページの19節の負担金補助及び交付金、自然生活体験総合学習実践事業負担金86万5,000円の内訳をお願いいたします。

(何事が声あり)

11番(堀 満弥君) いや、内訳要らない。こっちからいく。実はスキー教室のことなのですが、これに当てはまるかちょっとわかりませんが。私たち父兄時代、娘が5年、6年のときですか、雪国に生まれてスキーを滑れないのだとか、滑ったことがないのだと言われたくないのではないかというふうなことで、父兄が一丸となってスキー教室をやらせたときがあるのです。今話聞くとことによりますと、何か吹浦小学校しかやっていないということはどういうことなのかお聞きいたします。

副委員長(高橋 透君) 那須教育長。

教育長(那須栄一君) もちろん自然体験、スキー教室も経験させたい。でも、学力向上保障という大きな命題もありますので、なかなか授業時数を減らすということが学校では容易でないということもあります。それであればPTAの行事でということもありますけれども、今度スキー持っている子供がいないのです。ということで、もちろん吹浦小がやっているということで、そういう経験はさせたいというのはありますけれども、何でもかんでも学校でやるというのは、これちょっとお門違いの点もあるかと思いますので、そうすればお父さん、お母さん方、暇なおじいちゃん、おばあちゃん、車で学校に送り迎えして、孫にえらい迷惑かけているおじいちゃん、おばあちゃんも、学校では車での送り迎え、何でこんな天気の良いのに、歩けば歩いてこられるところからおじいちゃん、おばあちゃんがちゃんと学校の前でお迎えしているのだそうです。孫孝行しているつもりで孫の将来の足引っ張っているのも気がつかないで思われますので、そんな暇あるのであればおじいちゃん、おばあちゃん、土曜、日曜にスキーに連れていくという、お父さん、お母さんが忙しければ。中にはやっぱりそういうこと大事だと、ちっちゃいうちに、ぜひ

雪国であればそういう体験をさせたいという思いで連れていっているお父さん、お母さんもいます。やっぱりそれは、学校で何でもかんでもするというのではなくて、やっぱりそういうのが大事だということ、まちづくり協議会もあるわけですので、少年教室もあるわけですので、いろんな場があるのだと思いますので、学校では私の立場で点数も上げろ、スキーもやれ、相撲大会もやれ、運動会もやれ、学力日本一の秋田県なんかちらっと見たら運動会やっていないのです。それもどうかと思いますけれども、そういうことであれもこれもやればいいのはわかっていますけれども、学校でやるという時代ではないというふうに私は答弁して終わりたいと思います。

副委員長（高橋 透君） 11番、堀満弥委員。

11番（堀 満弥君） あのころはやはりスキーが全部の人が全部持っていたということはないのです。それで、父兄たちがやはり持っていない子に貸したり、もらってきたりやったのです。うちにだってまだ3本ぐらいはあります、本当に。これは、やる気があるかないかの問題なのです。全部が全部やれなんて、今教育長言ったけれども、やはりやらなければならないのです、これは。私なんかあのころナメコつけていて、ナメコ持って行って、本当にまき持って行って、こんな大きな鍋で昼に食べさせたのです。無償です、本当に。だから、やる気があるかないかの問題だと思うのです。一遍PTAにも相談して、指導するのは私は教育長の仕事だと思うのですが、どうでしょうか。

副委員長（高橋 透君） 那須教育長。

教育長（那須栄一君） 私は、スキーに限らず、自然体験は大事だということありますので、幼稚園の研修会でもそういう話は常々しておりますので、それは聞いてくれる人が本当によさがわかって、少しずつでも親御さんなりおじいちゃん、おばあちゃんの気持ちが変わって、ゲーム買ってくれる暇あるならばスキー買ってあげて、おじいちゃん、おばあちゃん、三の俣のスキー場はただですので、ゆっくり遊んだほうがいいですよと、そういうことも我々も発信しますので、ぜひ地域の皆さんからもゲームを買ってくると、車で迎え行くと孫のことをひ弱にするのだぞということをぜひ頑張って伝えていきたいと思います。

副委員長（高橋 透君） 11番、堀満弥委員。

11番（堀 満弥君） よろしくお願ひ申し上げまして、私の質問終わります。

副委員長（高橋 透君） これで11番、堀満弥委員の質疑は終了いたします。

これをもって質疑を終了いたします。

続いて、討論を行います。

（「なし」の声あり）

副委員長（高橋 透君） ないようですので、これをもって討論を終了いたします。

お諮りいたします。本特別委員会に審査を付託された議第9号 平成27年度遊佐町一般会計予算、議第10号 平成27年度遊佐町国民健康保険特別会計予算、議第11号 平成27年度遊佐町簡易水道特別会計予算、議第12号 平成27年度遊佐町公共下水道事業特別会計予算、議第13号 平成27年度遊佐町地域集落排水事業特別会計予算、議第14号 平成27年度遊佐町介護保険特別会計予算、議第15号 平成27年度遊佐町後期高齢者医療特別会計予算、議第16号 平成27年度遊佐町水道事業会計予算、以上8件についてこれを原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数）

副委員長（高橋 透君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

それでは、本会議に報告する案文作成のため、恒例によりまして各常任委員会及び議会運営委員会の正副委員長は直ちに委員会室にお集まり願います。

案文作成が終了するまで休憩いたします。

（午後3時17分）

休 憩

委員長（那須良太君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後3時35分）

委員長（那須良太君） 報告文の案文ができましたので、事務局長をして朗読いたさせます。

佐藤議会事務局長。

局長（佐藤源市君） 報告書案文を朗読。

委員長（那須良太君） 本特別委員会の審査の結果につきましては、ただいま局長朗読のとおり本会議に報告することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数）

委員長（那須良太君） ご異議なしと認めます。

よって、局長朗読のとおり本会議に報告することに決しました。

これをもって予算審査特別委員会を閉会いたします。

ご協力まことにありがとうございました。

（午後3時37分）

遊佐町議会委員会条例第27条の規定により、ここに署名し提出します。

平成27年3月13日

遊佐町議会議長 高 橋 冠 治 殿

予算審査特別委員会委員長 那 須 良 太